

令和6年度

愛知県後期高齢者医療の事業概況

愛知県後期高齢者医療広域連合

令和6年8月

## 目次

I	愛知県後期高齢者医療広域連合の概要	1
1	後期高齢者医療制度及び愛知県後期高齢者医療広域連合の沿革	2
2	広域連合の組織	8
(1)	組織図	8
(2)	愛知県後期高齢者医療広域連合役職者名簿	9
(3)	愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員名簿	11
(4)	愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会	12
3	令和6年度予算の概要	13
(1)	予算編成方針	13
(2)	会計別予算額	13
(3)	一般会計	14
(4)	後期高齢者医療特別会計	16
(5)	令和6年度当初予算における主な増減事業等	20
II	愛知県後期高齢者医療広域連合の事業の概要	23
1	被保険者の状況	24
(1)	被保険者数	24
(2)	年齢階層別被保険者数	24
(3)	資格取得事由別の被保険者数の状況	25
(4)	所得区分別被保険者数	26
(5)	被用者保険の被扶養者であったことにより均等割額を軽減される被保険者数	27
2	保険料	29
(1)	保険料率の改定	29
ア	保険料率の推移	29
イ	令和6・7年度保険料率改定の概要	29
(2)	保険料の賦課状況	30
ア	算定方法（令和6年度）	30
イ	保険料の軽減	31
ウ	保険料の減免	33
(3)	保険料の収納状況	34
3	医療給付	35
(1)	一部負担金	35
ア	一部負担金の割合	35
イ	一部負担金の減免	35
(2)	療養の給付	35
(3)	入院時食事療養費及び入院時生活療養費	36
ア	入院時食事療養費	36
イ	入院時生活療養費	36
(4)	療養費	36
(5)	訪問看護療養費	37
(6)	特別療養費	37
(7)	移送費	37
(8)	高額療養費	38
(9)	高額医療・高額介護合算療養費	39

4	条例による任意給付	39
(1)	葬祭費	39
(2)	傷病手当金	40
5	不正利得及び不当利得の徴収	40
6	第三者行為による損害賠償請求	40
7	医療費適正化事業	41
(1)	重複・頻回受診者の適正受診に向けた指導	41
ア	重複・頻回受診者の市町村へのデータ提供	41
イ	重複・頻回受診者への訪問指導事業	41
(2)	ジェネリック医薬品の普及啓発	41
ア	ジェネリック医薬品希望シール	41
イ	ジェネリック医薬品利用差額通知	41
(3)	医療費通知	42
(4)	二次レセプト点検業務	42
(5)	介護保険との給付調整に係るレセプト点検	42
(6)	柔道整復、はり・きゅう、あんま・マッサージ適正化啓発事業	43
8	保健事業	43
(1)	健康診査事業	43
(2)	歯科健康診査事業	44
(3)	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施	44
9	協定保養所利用助成事業	45
III	参考資料	47
1	財政状況	48
(1)	一般会計決算の概要	48
ア	歳入	48
イ	歳出	48
(2)	後期高齢者医療特別会計決算の概要	49
ア	歳入	49
イ	歳出	49
2	広域計画	50
IV	統計表(令和元年度～令和5年度)	55
1	市町村別被保険者数(年度末)	56
2	市町村別収納率	58
(1)	現年度賦課分	58
(2)	滞納繰越分	60
3	保険給付実績	62
4	市町村別一人当たり医療費	72
5	医療費等決算数値の推移	73
6	市町村別健康診査事業実績	75

10. The following are the main types of nonverbal communication:

1. Facial expressions: The face is a mirror of the soul. It can convey a wide range of emotions, from happiness and joy to sadness and anger.

2. Eye contact: The eyes are windows to the soul. They can convey a wide range of emotions, from interest and attention to disinterest and hostility.

3. Gestures: The hands and arms can convey a wide range of emotions, from agreement and approval to disagreement and disapproval.

4. Posture: The way we hold our body can convey a wide range of emotions, from confidence and power to insecurity and weakness.

5. Proxemics: The distance we maintain from others can convey a wide range of emotions, from intimacy and closeness to distance and aloofness.

6. Haptics: The sense of touch can convey a wide range of emotions, from affection and care to aggression and hostility.

7. Olfaction: The sense of smell can convey a wide range of emotions, from attraction and desire to repulsion and disgust.

8. Vocalics: The way we speak can convey a wide range of emotions, from enthusiasm and excitement to boredom and indifference.

9. Chronemics: The timing of our communication can convey a wide range of emotions, from urgency and importance to relaxation and leisure.

10. Paralinguistics: The nonverbal elements of language, such as tone of voice and pitch, can convey a wide range of emotions, from sincerity and honesty to deception and dishonesty.

11. Body language: The overall posture and movement of the body can convey a wide range of emotions, from confidence and power to insecurity and weakness.

12. Facial feedback: The way we feel can influence the way we look. For example, a smile can lead to a more positive mood, while a frown can lead to a more negative mood.

# I 愛知県後期高齢者医療広域連合の概要

# 1 後期高齢者医療制度及び愛知県後期高齢者医療広域連合の沿革

年度	国等の動き	愛知県後期高齢者医療広域連合の動き
H18 (2006)	2月 「健康保険法等の一部を改正する法律案」閣議決定・国会提出 6月 「健康保険法等の一部を改正する法律」公布 9月 「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」公布	5月 「愛知県後期高齢者医療広域連合設立準備事務検討会」設置 8月 「愛知県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会」を設置 1月 県内全市町村の議会において「後期高齢者医療広域連合規約」が議決 3月 広域連合設立（許可）
H19 (2007)		7月 平成19年第1回広域連合議会定例会 愛知県後期高齢者医療広域連合広域計画策定 10月 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会 11月 平成19年第1回広域連合議会臨時会 2月 平成20年第1回広域連合議会定例会 3月 コールセンターの設置（7月まで）
H20 (2008)	4月 「高齢者の医療の確保に関する法律」施行 保険料について、法施行令に規定する均等割の7・5・2割の軽減に加え、低所得者に対し所得割を5割軽減、元被扶養者の保険料徴収を凍結する特例措置 9月 「高齢者医療制度に関する検討会」設置（平成21年3月まで7回にわたり議論） 10月 均等割7割軽減世帯について、10月以降の保険料を徴収せず（年間で8.5割軽減）元被扶養者に対し均等割9割軽減実施 3月 「高齢者医療制度に関する検討会」とりまとめ ○高齢者をはじめ、すべての世代の納得と共感が得られるものとなるよう、必要な見直しを着実に進めていく必要がある。	4月 後期高齢者医療制度施行（発足）被保険者数61万3千人余 7月 平成20年第1回広域連合議会臨時会 8月 平成20年第2回広域連合議会定例会 2月 平成21年第1回広域連合議会定例会 （以降、各年度において臨時会を1回、定例会を2回開催）

年度	国等の動き	愛知県後期高齢者医療広域連合の動き
H21 (2009)	<p>4月 保険料の8.5割軽減の継続に加え、低所得者に対し均等割を9割軽減する特例措置 「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」とりまとめ ○法律に規定する5年後の見直しを前倒しして、よりよい制度への抜本的な改善・見直しを図る。</p> <p>9月 民主党政権発足</p> <p>11月 「高齢者医療制度改革会議」設置 (平成22年12月まで14回にわたり議論)</p>	<p>6月 「協定保養所利用助成事業」開始</p> <p>10月 平成21年度第1回愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会</p> <p>2月 平成21年度第2回愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会 (以降、各年度において懇談会を2回開催)</p>
H22 (2010)	<p>5月 「医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律」公布 ○被用者保険等保険者について、後期高齢者支援金の1/3を総報酬割で算定 ○財政安定化基金について、保険料の引き上げ抑制に活用 ○被用者保険の被扶養者の保険料軽減の特例措置を延長</p> <p>12月 「高齢者医療制度改革会議」最終とりまとめ ○後期高齢者医療制度は廃止し、地域保険は国民健康保険制度に一本化 ○公費負担割合を実績47%から50%に引き上げ ○後期高齢者支援金の被用者保険者間での按分方法を各保険者の総報酬に応じた負担とする。</p>	<p>7月 「ジェネリック医薬品希望カード送付事業」開始</p>
H23 (2011)	<p>6月 「社会保障・税一体改革成案」政府・与党社会保障改革検討本部決定 ○高齢者医療制度の見直し</p> <p>2月 「社会保障・税一体改革大綱」閣議決定 ○高齢者医療制度改革会議のとりまとめ等を踏まえ、具体的内容について関係者の理解を得た上で、平成24年通常国会に後期高齢者医療制度廃止に向けた見直しのための法案提出</p>	<p>4月 「肺炎球菌ワクチン予防接種助成事業」開始(平成26年10月まで)</p> <p>6月 被保険者数70万人超え</p> <p>2月 第2次愛知県後期高齢者医療広域連合広域計画策定</p>
H24 (2012)	<p>6月 三党合意「確認書」 ○今後の高齢者医療制度にかかる改革については、あらかじめその内容等について三党間で合意に向けて協議する。</p> <p>8月 「社会保障制度改革推進法」成立 ○今後の高齢者医療制度については、状況等を踏まえ、必要に応じて、社会保障制度改革国民会議において検討し、結論を得る。</p> <p>11月 「社会保障制度改革国民会議」設置 (平成25年8月まで20回にわたり議論)</p> <p>12月 自公連立政権発足</p>	<p>4月 「保険料賦課限度額」を変更 50万円→55万円</p> <p>3月 「保険料収納対策推進計画」策定</p>

年度	国等の動き	愛知県後期高齢者医療広域連合の動き
H25 (2013)	<p>5月 「健康保険法等の一部を改正する法律」公布 ○被用者保険等保険者に係る後期高齢者支援金の額の1/3を標準報酬総額に応じた負担とする措置を平成26年度まで延長</p> <p>8月 「社会保障制度改革国民会議」報告書 ○後期高齢者医療制度は、創設から既に5年が経過し、十分定着していると考えられる。今後は、現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ、後期高齢者支援金に対する全面総報酬割の導入を始め、必要な改善を行っていくことが適当</p> <p>12月 「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（プログラム法）」公布 ○次に掲げる事項その他必要な事項について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。 ・後期高齢者医療の保険料に係る低所得者の負担軽減 ・被用者保険等の保険者に係る後期高齢者支援金の額の全てを当該被用者保険等保険者の標準報酬総額に応じた負担とすること ○高齢者医療制度の在り方について、医療保険制度改革の実施状況等を踏まえ、必要に応じ、見直しに向けた検討を行う。</p> <p>1月 「プログラム法」に基づき、「社会保障制度改革推進本部」を設置</p>	<p>10月 「ジェネリック医薬品利用差額通知事業」開始 「保険料収納対策に係る市町村表彰制度」開始</p> <p>11月 「柔道・整復・あん摩マッサージ適正化啓発事業」開始</p>
H26 (2014)	<p>4月 保険料の均等割2割・5割軽減の対象拡大（以後、平成29年度まで毎年度拡大）</p> <p>6月 「プログラム法」に基づき、「社会保障制度改革推進会議」を設置（平成28年4月までに6回開催）</p> <p>1月 社会保障制度改革推進本部において「医療保険制度改革骨子」決定 ○後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入 ○拠出金負担の重い被用者保険者への支援の実施 ○平成28年度から後期高齢者医療広域連合において、栄養指導等の高齢者の特性に応じた保健事業を実施 ○後期高齢者の保険料軽減特例（予算措置）の見直し</p>	<p>4月 「保険料賦課限度額」を変更55万円→57万円 「頻回受診者への訪問指導事業」開始 「保険料収納対策推進計画」改定</p> <p>1月 被保険者数80万人超え</p> <p>3月 「保健事業実施計画（データヘルス計画）」策定</p>
H27 (2015)	<p>5月 「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」公布 ○被用者保険者の後期高齢者支援金について、段階的に全面総報酬割を実施 ○拠出金負担の重い被用者保険者への支援を実施</p>	<p>4月 「歯科健康診査事業」開始</p>



年度	国等の動き	愛知県後期高齢者医療広域連合の動き
H28 (2016)	<p>4月 入院時食事療養費 現役並み所得者及び一般所得者を260円から360円に引き上げ(難病患者、平成27年4月1日以降継続して精神病床に入院している者を除く)</p> <p>12月 平成29年度政府予算案閣議決定 ○保険料軽減特例(予算措置)の見直し ○高額療養費の見直し ○入院時生活療養費の見直し</p> <p>3月 平成29年度予算成立</p>	<p>1月 「はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ・指圧師の施術に係る療養費の代理受領の取扱い等に関する事務取扱要領」策定(平成29年4月施行)</p> <p>2月 第3次愛知県後期高齢者医療広域連合広域計画策定</p>
H29 (2017)	<p>4月 保険料軽減特例 所得割は2割軽減に、元被扶養者の均等割は7割軽減に縮小</p> <p>8月 高額療養費の現役並み所得者の外来限度額を44,400円から57,600円に引き上げ、一般所得者の外来限度額を12,000円から14,000円に引き上げ(年間上限額144,000円を新設)、入院限度額を44,400円から57,600円に引き上げ</p> <p>10月 入院時生活療養費 医療区分Ⅰを370円/日に引き上げ、医療区分ⅡⅢ(難病患者を除く)を200円/日に引き上げ</p>	<p>4月 「保険料収納対策推進計画」改定</p> <p>11月 被保険者数90万人超え</p>
H30 (2018)	<p>4月 保険料軽減特例 所得割の軽減特例は廃止し、元被扶養者の均等割は5割軽減に縮小 入院時食事療養費 現役並み所得者及び一般所得者を460円に引き上げ(難病患者、平成27年4月1日以降継続して精神病床に入院している者を除く) 入院時生活療養費 医療区分ⅡⅢ(難病患者を除く)を370円/日に引き上げ</p> <p>8月 高額療養費の現役並み所得者の外来限度額の特例を廃止、所得区分を3段階に細分化、一般所得者の外来限度額を18,000円に引き上げ 高額介護合算療養費の現役並み所得者の所得区分を3段階に細分化</p>	<p>4月 「保険料賦課限度額」を変更 57万円→62万円 「第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)」策定</p> <p>1月 はり・きゅう・あん摩マッサージ療養費に係る受領委任払制度開始</p>

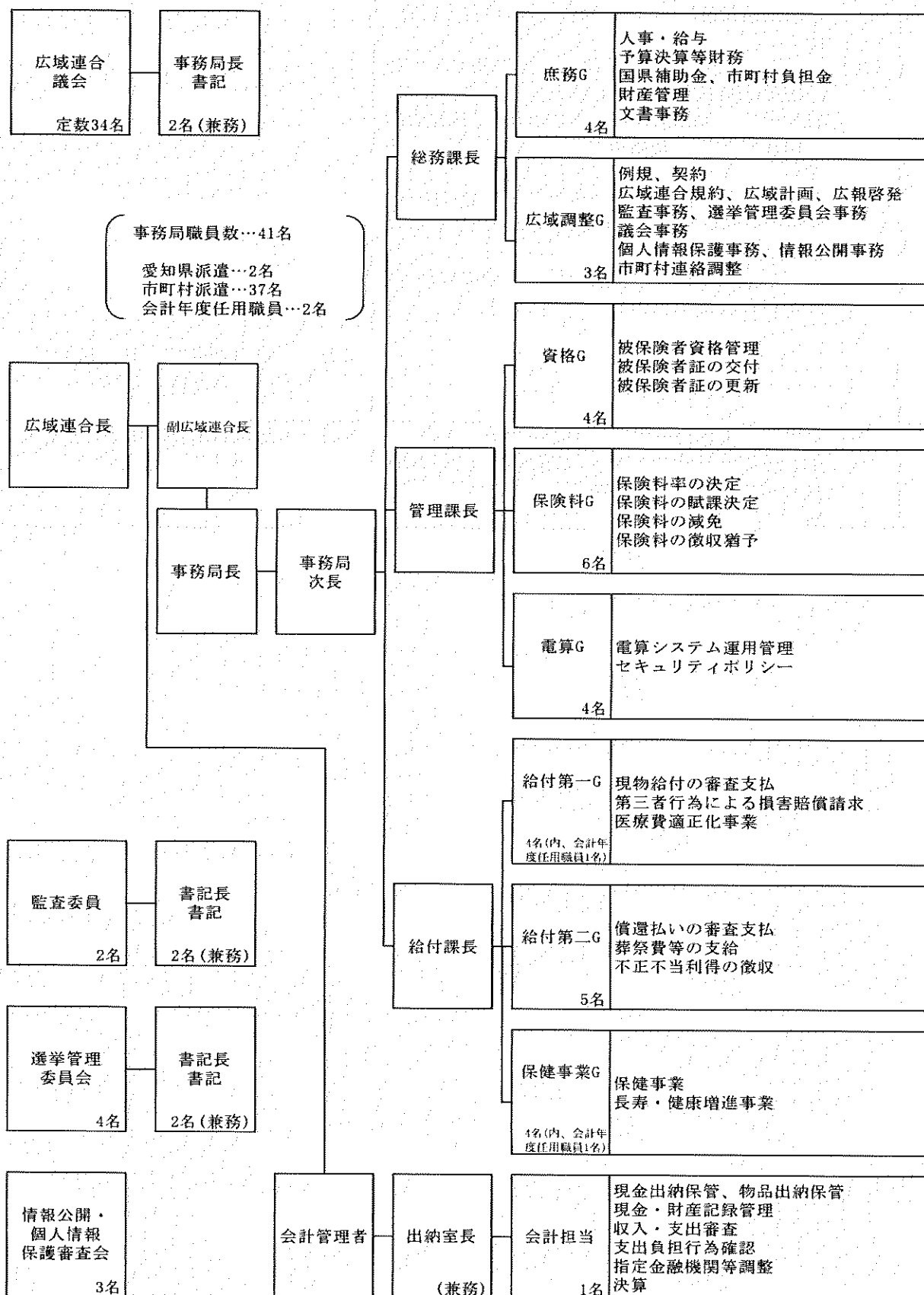
年度	国等の動き	愛知県後期高齢者医療広域連合の動き
R1 (2019)	<p>4月 保険料軽減特例 均等割の軽減割合を9割軽減から8割軽減に見直し。元被扶養者の均等割の軽減特例は廃止</p> <p>5月 医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部改正 ○オンライン資格確認の導入 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施等 (R2. 4. 1 施行)</p> <p>3月 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく高齢者保健事業の実施等に関する指針の全部改定 (R2. 4. 1 適用)</p>	<p>2月 第3次愛知県後期高齢者医療広域連合広域計画を変更</p>
R2 (2020)	<p>4月 保険料軽減特例 均等割の軽減割合を8割軽減から7割軽減(本則)に、8.5割軽減を7.75割軽減に見直し 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の施行</p> <p>10月 「健康保険法等の一部を改正する法律」公布 ○オンライン資格確認の導入(本格的運用は令和3年10月予定)</p>	<p>4月 「保険料賦課限度額」を変更 62万円→64万円 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する特例的な措置として傷病手当金を支給(R2~)</p> <p>5月 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等を事由とする保険料の特例減免(R2~)</p>
R3 (2021)	<p>4月 保険料軽減特例 均等割の軽減割合を7.75割軽減から7割軽減(本則)に見直して軽減特例全廃</p> <p>6月 「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」公布 ○窓口負担割合の見直し(2割負担の導入) ・課税所得28万円以上かつ年金収入その他の合計所得200万円(複数世帯の場合は320万円)以上の被保険者(現役並み所得者を除く)の負担割合を1割から2割に引き上げ ・施行日は令和4年10月1日から令和5年3月1日までの間において政令で定める日</p> <p>10月 オンライン資格確認の本格運用開始</p>	<p>1月 被保険者数100万人超え</p> <p>2月 第4次愛知県後期高齢者医療広域連合広域計画策定</p> <p>3月 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)中間評価</p>
R4 (2022)	<p>1月 窓口負担割合の見直し(2割負担の導入)の施行日を令和4年10月1日と定める政令の公布</p> <p>10月 窓口負担割合の見直し(2割負担の導入)施行</p>	<p>4月 「保険料賦課限度額」を変更 64万円→66万円</p>

年度	国等の動き	愛知県後期高齢者医療広域連合の動き
R5 (2023)	<p>4月 高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令により、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準の引上げ実施</p> <p>5月 「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」公布  ○現役世代の負担上昇を抑制するため、後期高齢者医療における高齢者の保険料負担割合を見直し  ○後期高齢者医療制度が出産育児一時金に係る費用の一部を支援する仕組みを導入し、子育てを全世代で支援</p> <p>12月 政府が現在の保険証の廃止時期を令和6年12月2日と決定</p>	<p>3月 「第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）」策定</p>
R6 (2024)	<p>4月 高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令により、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準の引上げ実施</p>	<p>4月 「保険料賦課限度額」を変更 66万円→80万円（一部経過措置あり）</p>

## 2 広域連合の組織

### (1) 組織図

令和6年4月1日現在



## (2) 愛知県後期高齢者医療広域連合役職者名簿

(令和6年7月19日現在)

区分	役職	氏名	任期	備考	
広域連合議会	議長	うかい <sup>はるみ</sup> 春美	令和6.7.19～	名古屋市会議員	
	副議長	おかやま <sup>かつひこ</sup> 岡山 克彦	令和6.7.19～	清須市議会議員	
執行機関	広域連合長	あさい <sup>よしたか</sup> 浅井 由崇	令和5.5.16～	豊橋市長	
	副広域連合長	よこえ <sup>じゅんいち</sup> 横江 淳一	令和5.7.20～	蟹江町長	
	監査委員	代表監査委員 (識見)	ふなと <sup>じゅん</sup> 船戸 淳	令和3.8.23～ 令和7.8.22	県国保連合会代表 監事
		監査委員 (議選)	ながやま <sup>ひでと</sup> 永山 英人	令和6.7.19～	西尾市議会議員
	選挙管理委員会	選挙管理委員	にしお <sup>こ</sup> 西尾 たか子	令和5.7.22～ 令和9.7.21	名古屋市選挙管理 委員
		同上	かわい <sup>けいこ</sup> 河合 桂子	令和5.7.22～ 令和9.7.21	豊橋市選挙管理委 員
		同上	たかい <sup>みつのが</sup> 高井 光信	令和5.7.22～ 令和9.7.21	一宮市選挙管理委 員
		同上	わたなべ <sup>よういち</sup> 渡辺 要市	令和5.7.22～ 令和9.7.21	岡崎市選挙管理委 員
		同上補充員 (順位1)	こやま <sup>としお</sup> 小山 俊夫	令和5.7.22～ 令和9.7.21	春日井市選挙管理 委員
		同上 (順位2)	すぎうら <sup>せいじ</sup> 杉浦 聖二	令和5.7.22～ 令和9.7.21	豊田市選挙管理委 員
		同上 (順位3)	かとう <sup>かつみ</sup> 加藤 勝美	令和5.7.22～ 令和9.7.21	安城市選挙管理委 員
		同上 (順位4)	あだち <sup>いちえ</sup> 足立 市恵	令和5.7.22～ 令和9.7.21	豊川市選挙管理委 員
	情報公開・ 個人情報保護 審査会	委員 (審査会長)	えんどう <sup>まもる</sup> 遠藤 守	令和5.4.1～ 令和7.3.31	名古屋大学情報文 化学部准教授
		委員	たがわ <sup>かよこ</sup> 田川 佳代子	令和5.4.1～ 令和7.3.31	愛知県立大学社会 福祉学部教授
		同上	はまじま <sup>まさちか</sup> 濱蔦 将周	令和5.4.1～ 令和7.3.31	弁護士

## (参考)

## 歴代広域連合長

	氏名	就任年月日	退任年月日
1	松原 武久 (名古屋市長)	平成 19 年 3 月 20 日	平成 21 年 4 月 27 日
2	佐原 光一 (豊橋市長)	平成 21 年 5 月 14 日	平成 23 年 5 月 16 日
3	柴田 紘一 (岡崎市長)	平成 23 年 5 月 17 日	平成 24 年 10 月 4 日
4	内田 康宏 (岡崎市長)	平成 24 年 11 月 8 日	平成 25 年 5 月 24 日
5	河村 たかし (名古屋市長)	平成 25 年 5 月 25 日	平成 27 年 5 月 24 日
6	中野 正康 (一宮市長)	平成 27 年 5 月 25 日	平成 29 年 5 月 24 日
7	伊藤 太 (春日井市長)	平成 29 年 5 月 25 日	平成 30 年 5 月 27 日
		平成 30 年 6 月 11 日	令和元年 5 月 24 日
8	河村 たかし (名古屋市長)	令和元年 5 月 25 日	令和 3 年 4 月 27 日
9	太田 稔彦 (豊田市長)	令和 3 年 5 月 14 日	令和 5 年 5 月 15 日
10	浅井 由崇 (豊橋市長)	令和 5 年 5 月 16 日	—

## 歴代副広域連合長

	氏名	就任年月日	退任年月日
1	増岡 錦也 (瀬戸市長)	平成 19 年 7 月 9 日	平成 21 年 7 月 9 日
2	江戸 満 (扶桑町長)	平成 21 年 7 月 10 日	平成 23 年 7 月 21 日
3	横山 光明 (設楽町長)	平成 23 年 7 月 22 日	平成 25 年 7 月 21 日
4	榊原 純夫 (半田市長)	平成 25 年 7 月 22 日	平成 27 年 7 月 20 日
5	久野 時男 (飛島村長)	平成 27 年 7 月 21 日	平成 28 年 4 月 9 日
		平成 28 年 7 月 25 日	平成 29 年 7 月 23 日
6	大須賀 一誠 (幸田町長)	平成 29 年 7 月 24 日	平成 30 年 4 月 4 日
7	竹内 啓二 (阿久比町長)	平成 30 年 7 月 24 日	令和元年 7 月 16 日
8	山脇 実 (豊川市長)	令和元年 7 月 17 日	令和元年 10 月 19 日
9	竹本 幸夫 (豊川市長)	令和 2 年 2 月 7 日	令和 3 年 7 月 18 日
10	成瀬 敦 (幸田町長)	令和 3 年 7 月 19 日	令和 4 年 5 月 26 日
		令和 4 年 7 月 19 日	令和 5 年 7 月 19 日
11	横江 淳一 (蟹江町長)	令和 5 年 7 月 20 日	—

## (3) 愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員名簿

令和6年7月19日現在

区分	選挙区市町村	定数	議員氏名	所属議会
1	春日井市、犬山市、江南市、小牧市、 岩倉市、大口町、扶桑町	3	いしだ 石田 ひろのぶ 裕信 おおたけ 大竹 しんいち 伸一 こんどう 近藤 ひろし 裕	春日井市 大口町 扶桑町
2	清須市、北名古屋市、豊山町	1	おかやま 岡山 かつひこ 克彦	清須市
3	一宮市、稲沢市	2	しまづ 島津 ひでのり 秀典 つだ 津田 としき 敏樹	一宮市 稲沢市
4	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、 長久手市、東郷町	2	やまだ 山田 けんたろう けんたろう こう 田 さとみ さとみ	長久手市 東郷町
5	津島市、愛西市、弥富市、あま市、 大治町、蟹江町、飛島村	2	かとう 加藤 かつゆき 克之 すずき 鈴木 やすひろ 康祐	弥富市 飛島村
6	半田市、常滑市、東海市、大府市、 知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、 美浜町、武豊町	3	すずき 鈴木 ゆきひこ 幸彦 かとう 加藤 ひさとよ 久豊 すずき 鈴木 こうじ 浩二	半田市 常滑市 南知多町
7	碧南市、刈谷市、安城市、知立市、 高浜市	2	ふじうら 藤浦 しんすけ 伸介 いまはら 今原 ゆかり	碧南市 高浜市
8	岡崎市、幸田町	2	いむら 井村 のぶゆき 伸幸 ふじえ 藤江 とおる 徹	岡崎市 幸田町
9	西尾市	1	ながやま 永山 ひでと 英人	西尾市
10	豊田市、みよし市	2	ふかつ 深津 ひでひと 秀仁 あべ 阿部 のりあき 憲明	豊田市 みよし市
11	新城市、設楽町、東栄町、豊根村	1	むらまつ 村松 ひでふみ 英文	豊根村
12	豊川市、蒲郡市	2	かみや 神谷 けんたろう 謙太郎 すずき 鈴木 まさひろ 将浩	豊川市 蒲郡市
13	豊橋市、田原市	2	こんどう 近藤 しゅうじ 修司 おかもと 岡本 さだあき 禎稔	豊橋市 田原市
14	名古屋市	9	つきむら 月森 たくや なかむら 中村 しゅうへい うえむら 上村 みちよ にしかわ 西川 ひさし うかい 春美 おおむら 大村 みつこ 光子 おくだ 岡田 ゆき子 よしだ 吉田 しげる 茂 あかまつ 赤松 てつじ 哲次	名古屋市

(4) 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会

後期高齢者医療制度の円滑な運営に資するため、後期高齢者医療制度の被保険者を始めとする関係者の意見を聴く場として、愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会を設置している。

○委員名簿

令和6年7月9日現在

区分	氏名	所属等
被保険者	天野 直明	(公社) 名古屋市老人クラブ連合会副会長
	加藤 芳美	(公財) 愛知県老人クラブ連合会副会長
	早川 清巳	(公財) 愛知県老人クラブ連合会副会長
	原口 具也	公募
	堀田 豊彦	(公財) 愛知県老人クラブ連合会副会長
	山田 秀男	公募
医療関係者	西脇 毅	(公社) 愛知県医師会副会長
	浅井 章夫	(一社) 愛知県歯科医師会副会長
	青木 啓一	(一社) 愛知県薬剤師会会計理事
保険者団体	永井 立美	健康保険組合連合会愛知連合会副会長 (デンソー健康保険組合常務理事)
	三輪 綾子	一宮市市民健康部保険年金課長
その他有識者	葛谷 雅文	名鉄病院院長
	田川 佳代子	愛知県立大学教育福祉学部教授



### 3 令和6年度予算の概要

#### (1) 予算編成方針

当広域連合は独自の財源を持たず、保険料を含む構成市町村からの負担金、国や県からの支出金及び現役世代からの支援金である後期高齢者交付金（支払基金交付金）などを財源として事業を行うものであり、常に計画的かつ効率的な財政運営を行っていく必要があります。

こうしたことから、後期高齢者医療制度における国の動向などを注視しながら、県や市町村との緊密な連携を図り、歳入については、国県支出金、市町村負担金、支払基金交付金等についての確に見込むこと、歳出については、事業効果を的確に把握し、「最少の経費で最大の効果」を挙げることなどに留意して予算編成に当たっています。

#### (2) 会計別予算額

令和6年度当初予算としては、一般会計は、市町村からの負担金や国の補助金等を歳入とし、職員人件費を始めとする事務局運営経費及び給付管理業務を始め後期高齢者医療制度の実施に要する事務的経費等を歳出として計上しています。

また、後期高齢者医療特別会計は、市町村が被保険者から徴収する保険料を含む市町村負担金、国の負担金・補助金、県の負担金、現役世代からの支援分である支払基金交付金等を歳入とし、保険給付費、保健事業費等を歳出として計上しています。

予算規模は、一般会計が2,451,546千円で前年度当初予算2,503,088千円に対して51,542千円の減額、前年度比では97.94%となります。

また、後期高齢者医療特別会計は、各月末平均被保険者数が1,112,347人と前年度比102.78%となる見込みであること及び一人当たり医療給付費が913,790円と前年度比105.59%となる見込みであることなどから、1,034,201,186千円で前年度当初予算946,653,018千円に対して87,548,168千円の増加、前年度比109.25%となります。

会 計 名	令和6年度当初	令和5年度当初	前年度比
	千円	千円	%
一 般 会 計	2,451,546	2,503,088	97.94
後期高齢者医療特別会計	1,034,201,186	946,653,018	109.25
計	1,036,652,732	949,156,106	109.22

### (3) 一般会計

歳入の主なものは、市町村の事務費負担金である分担金及び負担金 2,184,856 千円、調整交付金等の国庫支出金 180,624 千円です。

また、歳出の主なものは、一般管理事務費、電算システム維持管理費等の総務費 1,374,708 千円、給付管理費等の民生費 1,071,608 千円です。

#### ○歳入

款	令和6年度当初		令和5年度当初		比較	前年度比	主なもの
	予算額	構成比	予算額	構成比			
1 分担金及び負担金	千円 2,184,856	% 89.12	千円 2,254,925	% 90.09	千円 △ 70,069	% 96.89	市町村負担金
2 国庫支出金	180,624	7.37	170,015	6.79	10,609	106.24	制度事業費補助金 調整交付金
3 寄附金	1	0.00	1	0.00	0	100.00	
4 繰入金	1	0.00	1	0.00	0	100.00	
5 繰越金	80,000	3.26	70,000	2.80	10,000	114.29	
6 諸収入	6,064	0.25	8,146	0.32	△ 2,082	74.44	
合計	2,451,546	100.00	2,503,088	100.00	△ 51,542	97.94	

#### 第1款 分担金及び負担金

予算額は 2,184,856 千円で、全て構成市町村からの事務費負担金です。前年度と比較し 70,069 千円の減となっており、その主な理由は、電算システムの更改に要する費用の減額による事務費負担金の減によるものです。

#### 第2款 国庫支出金

予算額は 180,624 千円で、後期高齢者医療制度事業費補助金、調整交付金等です。前年度と比較し 10,609 千円の増となっており、その主な理由は、健康診査実施市町村の増加に伴う後期高齢者医療制度事業費補助金の増によるものです。

#### 第3款 寄附金

予算額は前年度と同額の 1 千円となっております。

#### 第4款 繰入金

予算額は前年度と同額の 1 千円となっております。

#### 第5款 繰越金

予算額は 80,000 千円で、前年度と比較し 10,000 千円の増となっております。

## 第6款 諸収入

予算額は6,064千円で、預金利子その他の収入です。前年度と比較し2,082千円の減となっており、その主な理由は、学術研究機関へのレセプト等データ提供に係る手数料の減によるものです。

## ○歳出

款	令和6年度当初		令和5年度当初		比較	前年度比	主なもの
	予算額	構成比	予算額	構成比			
	千円	%	千円	%	千円	%	
1 議会費	4,229	0.17	4,255	0.17	△ 26	99.39	
2 総務費	1,374,708	56.08	1,446,599	57.79	△ 71,891	95.03	一般管理事務費 電算システム維持管理費
3 民生費	1,071,608	43.71	1,051,233	42.00	20,375	101.94	資格賦課管理費 給付管理費
4 公債費	1	0.00	1	0.00	0	100.00	
5 予備費	1,000	0.04	1,000	0.04	0	100.00	
合計	2,451,546	100.00	2,503,088	100.00	△ 51,542	97.94	

### 第1款 議会費

予算額は4,229千円で、主なものは、議員報酬、議会会場の借上料です。前年度と比較し26千円の減となっております。

### 第2款 総務費

予算額は1,374,708千円で、主なものは、電算システム維持管理費における電算システム改修委託料(350,461千円)及び電算システム運用保守委託料(181,588千円)、一般管理事務費における派遣職員人件費負担金(313,406千円)です。前年度と比較して71,891千円の減となっており、その理由は、電算システムの更改に要する費用の減によるものです。

### 第3款 民生費

予算額は1,071,608千円で、主なものは、給付管理費における支給決定通知書等に係る通信運搬費(278,025千円)及びレセプト保管等を行う給付管理事務委託料(275,137千円)、資格賦課管理における被保険者等作成業務委託料(139,546千円)です。前年度と比較して20,375千円の増となっており、その主な理由は、被保険者の増加等に伴う被保険者証作成等業務委託料の増によるものです。

### 第4款 公債費

予算額は前年度と同額の1千円となっております。

### 第5款 予備費

予算額は前年度と同額の1,000千円となっております。

#### (4) 後期高齢者医療特別会計

歳入の主なものは、現役世代からの支援分である支払基金交付金（414,562,005千円）、国庫支出金（307,073,116千円）、市町村支出金（213,059,906千円）、県支出金（86,415,750千円）です。また、歳出の主なものは、保険給付費（1,021,607,192千円）です。

#### ○歳入

款	令和6年度当初		令和5年度当初		比較	前年度比	主なもの
	予算額	構成比	予算額	構成比			
	千円	%	千円	%	千円	%	
1 市町村支出金	213,059,906	20.60	189,793,965	20.05	23,265,941	112.26	保険料等負担金 療養給付費負担金
2 国庫支出金	307,073,116	29.69	281,838,409	29.77	25,234,707	108.95	療養給付費負担金 高額医療費負担金 調整交付金
3 県支出金	86,415,750	8.36	77,561,001	8.19	8,854,749	111.42	療養給付費負担金 高額医療費負担金
4 支払基金交付金	414,562,005	40.08	389,193,054	41.11	25,368,951	106.52	後期高齢者交付金
5 特別高額医療費 共同事業交付金	821,961	0.08	572,356	0.06	249,605	143.61	
6 財産収入	1,205	0.00	500	0.00	705	241.00	基金利子
7 寄附金	1	0.00	1	0.00	0	100.00	
8 繰入金	900,866	0.09	1,265	0.00	899,601	71214.70	基金繰入金
9 繰越金	10,200,000	0.99	6,390,915	0.68	3,809,085	159.60	
10 県財政安定化 基金借入金	1	0.00	1	0.00	0	100.00	
11 諸収入	1,166,375	0.11	1,301,551	0.14	△ 135,176	89.61	第三者納付金
合計	1,034,201,186	100.00	946,653,018	100.00	87,548,168	109.25	

#### 第1款 市町村支出金

予算額は 213,059,906 千円で、市町村が被保険者から徴収した保険料等を広域連合に納付する保険料等負担金及び療養給付費等の法定負担金です。前年度と比較し 23,265,941 千円の増となっております。

#### 第2款 国庫支出金

予算額は 307,073,116 千円で、療養給付費等の法定負担金、調整交付金等です。前年度と比較し 25,234,707 千円の増となっております。

### 第3款 県支出金

予算額は86,415,750千円で、療養給付費等の法定負担金及び高額医療費負担金です。前年度と比較し8,854,749千円の増となっております。

### 第4款 支払基金交付金

予算額は414,562,005千円で、現役世代からの支援分である後期高齢者交付金です。前年度と比較し25,368,951千円の増となっております。

### 第5款 特別高額医療費共同事業交付金

予算額は821,961千円で、国保中央会が実施する特別高額医療費共同事業（レセプト1件当たり400万円を超える医療費を全国の広域連合が共同で負担する仕組み）により、国保中央会から交付される交付金です。

前年度と比較し249,605千円の増となっております。

### 第6款 財産収入

予算額は1,205千円で、財政調整基金の運用による収入です。前年度と比較し705千円の増となっております。

### 第7款 寄附金

予算額は1千円としており、前年度と同額となっております。

### 第8款 繰入金

予算額は900,866千円で、財政調整基金からの繰入金及び還付加算金等を一般会計から繰り入れるものです。前年度と比較し899,601千円の増となっております。

### 第9款 繰越金

予算額は10,200,000千円で、令和5年度決算剰余金見込を計上するものです。前年度と比較して3,809,085千円の増となっております。

### 第10款 県財政安定化基金借入金

予算額は1千円としており、前年度と同額となっております。

### 第11款 諸収入

予算額は1,166,375千円で、主なものは、傷病の理由が交通事故等第三者行為による第三者からの納付金です。

前年度と比較して135,176千円の減となっております。

○歳出

款	令和6年度当初		令和5年度当初		比較	前年度比	主なもの
	予算額	構成比	予算額	構成比			
	千円	%	千円	%	千円	%	
1 保険給付費	1,021,607,192	98.78	941,268,098	99.43	80,339,094	108.54	療養給付費 高額療養費
2 県財政安定化基金拠出金	425,302	0.04	19,836	0.00	405,466	2144.09	
3 特別高額医療費 共同事業拠出金	783,277	0.08	574,022	0.06	209,255	136.45	
4 支払基金拠出金	711,643	0.07	—	—	711,643	—	出産育児支援金等
5 保健事業費	5,134,379	0.50	4,613,972	0.49	520,407	111.28	健康診査費 保健・介護予防一 体的実施
6 基金積立金	1,206	0.00	500	0.00	706	241.20	
7 公債費	28,639	0.00	25,787	0.00	2,852	111.06	一時借入金利子
8 諸支出金	185,402	0.02	150,802	0.02	34,600	122.94	保険料還付金 還付加算金
9 予備費	5,324,146	0.51	1	0.00	5,324,145	532414600 .00	
合計	1,034,201,186	100.00	946,653,018	100.00	87,548,168	109.25	

第1款 保険給付費

予算額は1,021,607,192千円で、主なものは、療養給付費及び高額療養費です。前年度と比較して80,339,094千円の増となっており、その主な理由は、医療費の増加によるためです。

(内訳)

区分	令和6年度当初	令和5年度当初	前年度比
	千円	千円	%
療養給付費	927,131,523	859,926,746	107.82
訪問看護療養費	24,309,581	21,533,101	112.89
特別療養費	1	1	100.00
移送費	100	100	100.00
審査支払手数料	1,951,702	1,663,398	117.33
高額療養費	63,746,279	53,675,927	118.76
高額介護合算療養費	1,264,115	1,478,616	85.49
葬祭費	3,203,400	2,986,800	107.25
傷病手当金	491	3,409	14.40
合計	1,021,607,192	941,268,098	108.54

## 第2款 県財政安定化基金拠出金

予算額は425,302千円で、県が設置する財政安定化基金へ拠出するものです。前年度と比較し405,466千円の増となっております。

## 第3款 特別高額医療費共同事業拠出金

予算額は783,277千円で、国保中央会が実施する特別高額医療費共同事業の実施に必要な額を国保中央会に拠出するものです。前年度と比較し209,255千円の増となっております。

## 第4款 支払基金拠出金

予算額は711,643千円で、出産育児支援金に係る広域連合での影響額等を計上するものです。

## 第5款 保健事業費

予算額は5,134,379千円で、健康診査事業及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を市町村に委託するものです。前年度と比較し520,407千円の増となっております。

## 第6款 基金積立金

予算額は1,206千円で、財政調整基金の運用収益等を基金に積み立てるものです。前年度と比較し706千円の増となっております。

## 第7款 公債費

予算額は28,639千円で、一時借入金に対する利子です。前年度と比較して2,852千円の増となっております。

## 第8款 諸支出金

予算額は185,402千円で、主なものは、保険料還付金及び還付加算金です。前年度と比較し34,600千円の増となっております。

## 第9款 予備費

予算額は5,324,146千円としており、前年度と比較し5,324,145千円の増となっております。

これは、広域連合においては、2年間の財政運営期間を通じて収支の均衡を図ることとされていることから、財政運営期間の2年目である令和5年度予算では予備費は見込まない（名目的な計上のみとする）一方で、財政運営期間の1年目である令和6年度予算においては、令和5年度剰余金を前年度繰越金として歳入に計上した上で、令和6・7年度保険料率改定の財源として活用する額のうち令和7年度分を予備費として計上していることによるものです。

(5) 令和6年度当初予算における主な増減事業等

(注) [ ] は財源、( ) は令和5年度当初予算

<一般会計・一般管理事務費>

- 1 一般管理費に伴う役務費（公金取扱手数料）【新規】 126,369 千円〔一般財源〕  
(499 千円〔一般財源〕)

指定金融機関及び収納代理金融機関への一件ごとの公金取扱手数料  
(増額理由) 指定金融機関の振込等手数料の支払いが令和6年10月から開始するため。

<一般会計・一般管理事務費>

- 2 庁内 LAN システム更新関連 16,292 千円〔一般財源〕  
(4,232 千円〔一般財源〕)

広域連合にて使用している庁内 LAN システムにかかる保守委託料、システム機器等賃借料  
(増額理由) 令和6年度に庁内 LAN システム機器の更新作業があるため。

<一般会計・啓発費>

- 3 広域連合ホームページ再構築業務委託 0 千円【廃止】  
(8,712 千円〔インセンティブ交付金〕)

(減額理由) 令和5年度中に終了予定のため。

<一般会計・電算システム維持管理費>

- 4 電算システム運用保守委託料 181,588 千円〔一般財源〕  
(165,368 千円〔一般財源〕)

標準システムの運用及び機器保守作業の委託料  
(増額理由) 標準システムの機器更改に伴い、現行端末・サーバ等を再リースする必要があり、ソフトウェア基本保守費が増額しているため。また、データセンター使用料が、電気料金の高騰により増額しているため。

<一般会計・電算システム維持管理費>

- 5 電算システム維持管理費（機器更改及びクラウド化関連）  
563,309 千円〔一般財源（一部国庫補助）〕  
(795,267 千円〔一般財源（一部国庫補助）〕)

令和6年度に延期された令和5年度標準システムの機器更改及びサーバのクラウド化に伴う事業が、一部改修済のため。経費内訳は次のとおり。

(内訳)

- (1) 標準システム機器更改等にかかる広域連合独自システム改修委託料 350,461 千円 (539,749 千円)  
(減額理由) 令和5年度に一部改修済のため。  
(2) 標準システム機器等の賃借料 74,232 千円 (99,292 千円)



(減額理由) 標準システムのクラウド化に伴い、広域連合データセンター内のサーバ等の数が減るため。

(3) クラウド上の標準システムサーバ、データベース等の使用料 138,616 千円 (156,226 千円)

(減額理由) 令和5年度当初予算に計上されていた「ソフトウェアライセンス使用料」について、電算システム機器等賃借料として支払うこととなったため。

<一般会計・資格賦課管理費>

6 被保険者証等作成業務委託 139,546 千円〔一般財源 (一部国庫補助)〕  
(112,741 千円〔一般財源 (一部国庫補助)〕)

被保険者証等の印刷業務委託料

(増額理由) 被保険者数増加に伴う処理件数の増加、原材料費光熱費等の高騰による単価増額等のため。

<一般会計・給付管理費>

7 給付管理に伴う通信運搬費 278,025 千円〔一般財源 (一部国庫補助)〕  
(319,688 千円〔一般財源 (一部国庫補助)〕)

給付業務 (医療費通知、高額療養費勧奨状、支給決定通知等) に伴う郵便料金

(減額理由) 配慮措置による高額療養費支給対象者の見込みが減ったことにより発送数が減少したため。

<一般会計・給付管理費>

8 給付管理に伴う委託料 (給付管理事務) 275,137 千円〔一般財源 (一部国庫補助)〕  
(262,992 千円〔一般財源 (一部国庫補助)〕)

給付管理事務 (レセプト保管等・柔整鍼灸等支払・過誤調整等) の委託料

(増額理由) 被保険者数増加に伴う、処理件数の増加によるため

<一般会計・給付管理費>

9 データヘルス計画策定業務委託 0 千円【廃止】  
(18,700 千円〔国庫補助・インセンティブ交付金〕)

(減額理由) 令和5年度中に完成予定のため。

<一般会計・給付管理費>

10 歯科健康診査補助事業 74,560 千円〔国庫補助・インセンティブ交付金〕  
(44,560 千円〔国庫補助・インセンティブ交付金〕)

被保険者の口腔機能低下の予防を図り、肺炎等の疾病予防に繋げるため、市町村が行う歯科健康診査事業に補助金を交付する。(国庫補助率1/3・保険者インセンティブ1/3  
※下記増額理由のとおり、一定の条件を満たした場合は保険者インセンティブ2/3)

(増額理由) これまでの基準額の2/3の補助を、口腔機能評価の全ての項目(咀嚼能力、舌機能、嚥下機能)を実施した場合に限り、保険者インセンティブの財源枠を増額し、基準額の3/3補助に拡大するため。

＜特別会計・出産育児支援金＞

11 出産育児支援金 711,642 千円〔一般財源〕【新規】

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律において、令和6年4月から、子育てを社会全体で支援する観点から、後期高齢者医療制度が出産育児一時金に要する費用の一部を支援する仕組み（出産育児支援金）を導入予定であり、本広域連合における影響額を新規計上するもの。

＜特別会計・健康診査事業＞

12 健康診査事業 4,330,719 千円〔国庫補助 1/3・一般財源 2/3(一部インセンティブ 交付金充当)〕  
(4,056,272 千円〔国庫補助 1/3・一般財源 2/3(一部インセンティブ 交付金充当)〕)

被保険者の疾病予防・重症化予防及び心身機能の低下の防止のため、被保険者の健康診査を市町村に委託して実施する。(国庫補助率 1/3)

(増額理由) 被保険者数及び受診率の増加によるもの。また、後期高齢者医療新規加入者の受診案内に係る費用の新規計上によるもの。

＜特別会計・保健介護一体事業＞

13 高齢者の保健事業と介護予防との一体的な実施事業

803,660 千円〔国庫補助 2/3・一般財源 1/3〕  
(557,700 千円〔国庫補助 2/3・一般財源 1/3〕)

広域連合の実施する保健事業を市町村の実施する国民健康保険保健事業や介護保険制度の地域支援事業（介護予防）の取組と一体的に実施する（医療専門職の配置等、一体的に実施するための体制が整った市町村に委託する。）。

(増額理由) 実施市町村の増加によるもの。

## Ⅱ 愛知県後期高齢者医療広域連合の 事業の概要

## 1 被保険者の状況

### (1) 被保険者数

後期高齢者医療制度の被保険者は以下の方です。

ア 75歳以上の方

イ 65歳以上75歳未満で一定の障害のある方

各年度末の被保険者数の状況は、下表のとおりです。令和5年度末の被保険者数は1,091,300人で、うち65歳以上75歳未満の障害認定者数は32,199人です。

被保険者数の推移については、昨年度と同様に、いわゆる団塊の世代が順次年齢到達していることから、約4%の増加となりました。

#### ○被保険者数の状況（年度末）

年度	被保険者数 (人)	対前年度 比 (%)	(再掲) 65歳以上75歳 未満の障害 認定者 (人)	対前年度 比 (%)	(再掲) 65～69歳 (人)	(再掲) 70～74歳 (人)
令和元年度	973,694	102.84	38,108	97.13	15,765	22,343
令和2年度	982,594	100.91	37,922	99.51	14,743	23,179
令和3年度	1,007,295	102.51	36,717	96.82	14,046	22,671
令和4年度	1,049,717	104.21	34,057	92.76	13,341	20,716
令和5年度	1,091,300	103.96	32,199	94.54	13,237	18,962

### (2) 年齢階層別被保険者数

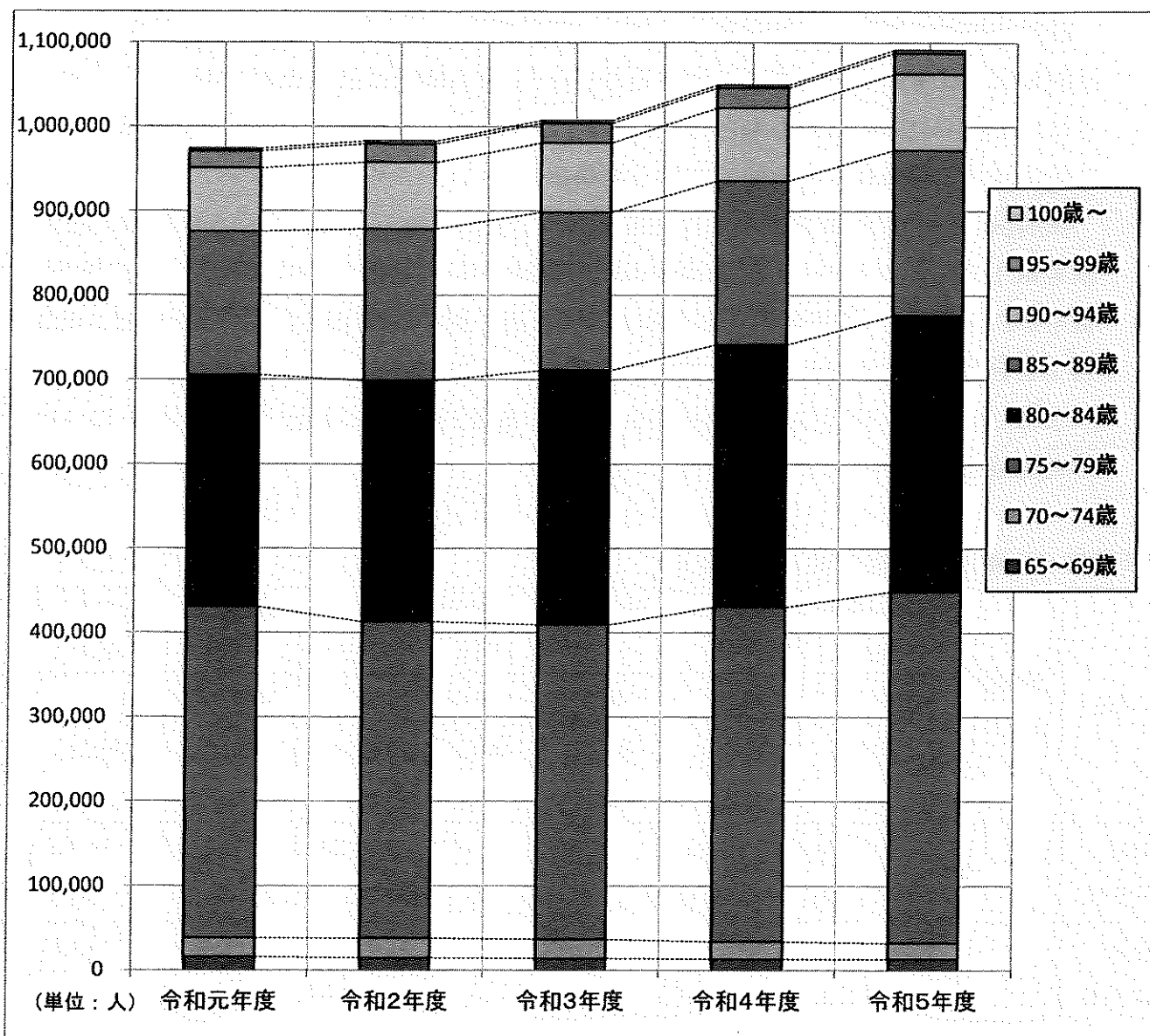
各年齢階層別の被保険者数の状況は、下表のとおりです。

#### ○年齢階層別被保険者数の状況（年度末）

(単位：人)

年度	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳～
令和元年度	15,765	22,343	392,839	274,478	170,115	75,105	20,060	2,989
令和2年度	14,743	23,179	375,132	285,662	179,711	78,983	21,927	3,257
令和3年度	14,046	22,671	372,467	301,472	187,694	82,144	23,464	3,337
令和4年度	13,341	20,716	396,107	311,247	194,274	86,695	23,888	3,449
令和5年度	13,237	18,962	416,521	327,422	196,248	90,298	25,034	3,578

○年齢階層別被保険者数の推移（年度末）



(3) 資格取得事由別の被保険者数の状況

資格取得事由別の被保険者数の状況は、下表のとおりです。

○資格取得事由別の被保険者数

(単位：人)

年度	転入	生活保護廃止	年齢到達	その他	合計
令和元年度	1,991	603	76,021	6,291	84,906
令和2年度	1,572	662	59,354	6,014	67,602
令和3年度	1,804	656	79,580	6,252	88,292
令和4年度	2,044	599	102,715	5,917 (うち障害認定 5,382)	111,275
令和5年度	2,438	846	101,389	6,279 (うち障害認定 5,702)	110,952

※障害認定による資格取得は「その他」に含まれる。

#### (4) 所得区分別被保険者数

後期高齢者医療制度の被保険者の方の一部負担金の割合や入院時の食事療養標準負担額等は、前年の所得（療養を受ける月が1～7月の場合は前々年の所得）により判定された所得区分に応じたものとなります。（現役並Ⅲから現役並Ⅰの方は3割負担、一般Ⅱの方は2割負担、その他の方は1割負担）

所得区分別の被保険者数の年度別推移は、下表のとおりです。令和5年度末の被保険者数1,091,300人のうち、現役並み所得者ⅢからⅠの合計は97,918人で、被保険者数全体の8.97%、低所得者（住民税非課税世帯に属する被保険者）は低所得Ⅱと低所得Ⅰを合わせた399,165人で、被保険者数全体の36.58%となっています。

また、令和4年10月に窓口負担割合2割（一般Ⅱ）の区分が新設され、全体の22.44%の被保険者が該当になっています。

3割 2割 1割

○所得区分別被保険者数の状況（年度末）

年度	被保険者数(人)	現役並Ⅲ	現役並Ⅱ	現役並Ⅰ	一般Ⅱ	一般Ⅰ	低所得Ⅱ	低所得Ⅰ
		※1	※2	※3	※4	※5	※6	※7
		人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)
		構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)
令和元年度	973,694	19,094	15,349	52,025	—	546,587	206,519	134,120
		1.96	1.58	5.34	—	56.14	21.21	13.77
令和2年度	982,594	19,127	15,145	51,690	—	547,466	214,089	135,077
		1.95	1.54	5.26	—	55.72	21.79	13.75
令和3年度	1,007,295	18,299	15,634	53,167	—	558,174	225,871	136,150
		1.82	1.55	5.28	—	55.41	22.42	13.52
令和4年度	1,049,717	20,809	17,636	55,977	237,154	337,931	241,302	138,908
		1.98	1.68	5.33	22.59	32.19	22.99	13.23
令和5年度	1,091,300	20,928	17,573	59,417	244,896	349,321	256,693	142,472
		1.91	1.61	5.44	22.44	32.01	23.52	13.06

※1 同一世帯に市町村民税の課税所得が690万円以上ある被保険者がいる世帯の方(※)

※2 同一世帯に市町村民税の課税所得が380万円以上ある被保険者がいる世帯の方(※)

※3 同一世帯に市町村民税の課税所得が145万円以上ある被保険者がいる世帯の方(※)

(※)ただし、①平成24年8月から、前年12月末時点での世帯状況に関する一定の条件を満たす場合には、市町村民税の課税所得から一定の金額を控除して判定、②平成27年1月から、旧ただし書所得に関する一定の条件を満たす場合には、「一般Ⅱ」又は「一般Ⅰ」に該当、③収入額に関する一定の条件を満たす場合には、「一般Ⅱ」又は「一般Ⅰ」に該当。但し、申請が必要な場合がある。

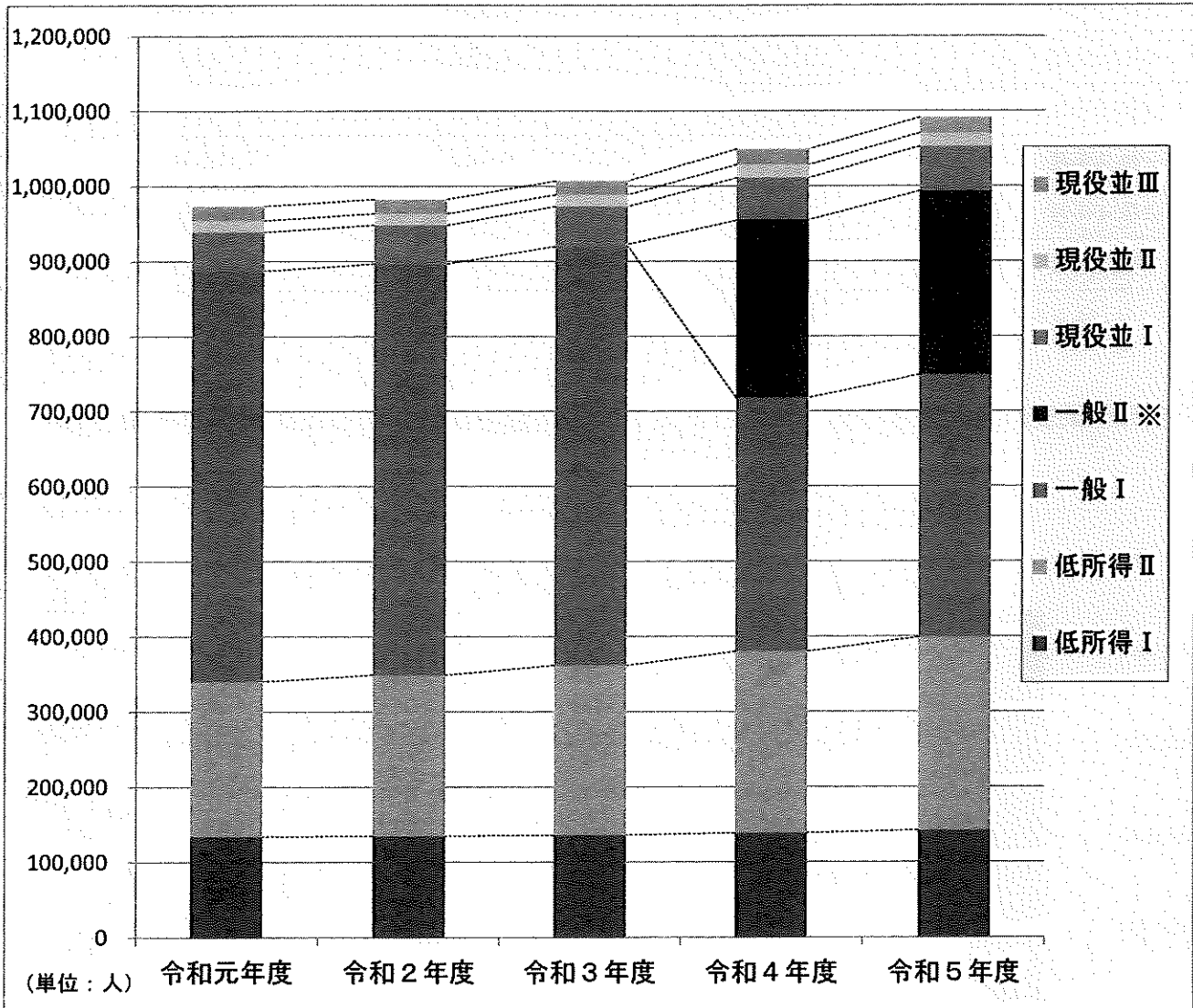
※4 同一世帯に市町村民税の課税所得が28万円以上ある被保険者がいる世帯且つ世帯の年金収入とその他合計所得の合計が320万円以上（単身世帯の場合は200万円以上）ある世帯の方（非課税世帯は除く）。なお、令和4年10月から区分が新設された。

※5 「現役並み所得者Ⅲ」・「現役並み所得者Ⅱ」・「現役並み所得者Ⅰ」・「一般Ⅱ」・「低所得Ⅱ」・「低所得Ⅰ」に該当しない方

※6 市町村民税非課税世帯で、「低所得Ⅰ」に該当しない方

※7 世帯全員の各種所得（公的年金は控除額を80万円で計算）が0円の方、または、世帯全員が市町村民税非課税で、被保険者本人が老齢福祉年金を受給している方

○所得区分別被保険者数の推移（年度末）



※一般Ⅱの所得区分は令和4年10月に新設

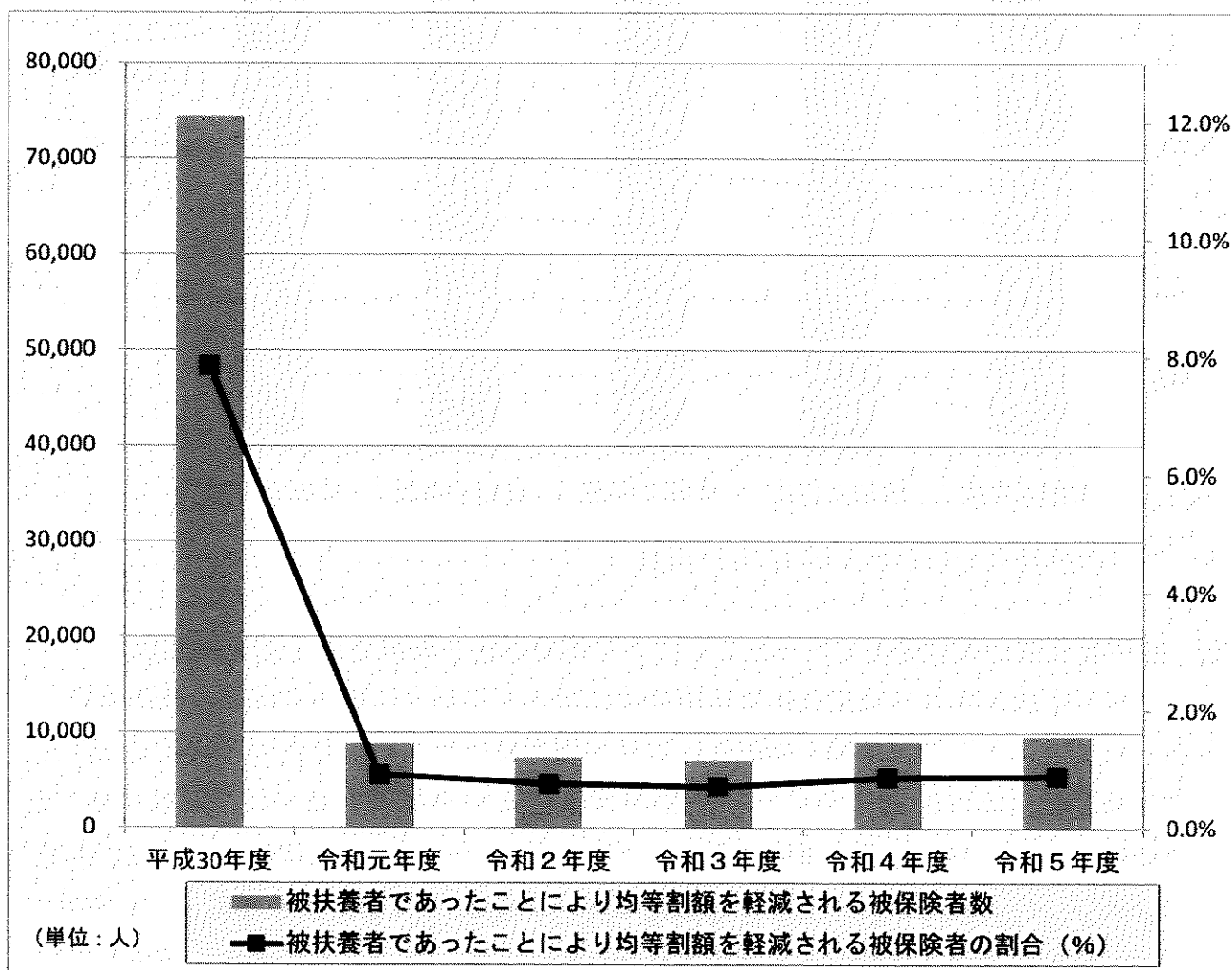
(5) 被用者保険の被扶養者であったことにより均等割額を軽減される被保険者数

令和5年度末時点で後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険の被扶養者であったことにより均等割額を軽減される被保険者数は次ページの表のとおり9,637人、被保険者数全体の0.88%です。平成30年度（平成31年3月）までは、後期高齢者医療制度発足時における激変緩和措置として被扶養者だった方の均等割額の軽減が期間の定めなく行われていましたが、令和元年度（平成31年4月）より本則どおり期間について資格取得後2年間のみと見直されたため、人数、割合ともに大きく減少しているものです。

○被用者保険の被扶養者であったことにより均等割額を軽減される被保険者の状況（年度末）

年度	被保険者数（人）	被扶養者であったこと	
		により均等割額を軽減される被保険者（人）	被保険者数に占める割合（％）
平成30年度	946,768	74,453	7.86
令和元年度	973,694	8,844	0.91
令和2年度	982,594	7,413	0.75
令和3年度	1,007,295	7,062	0.70
令和4年度	1,049,717	9,027	0.86
令和5年度	1,091,300	9,637	0.88

○被用者保険の被扶養者であったことにより均等割額を軽減される被保険者の推移（年度末）





## 2 保険料

### (1) 保険料率の改定

#### ア 保険料率の推移

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、この期間の医療給付費等に充てるため、2年ごとに保険料率（所得割率、被保険者均等割額）の改定を行っています。

また、保険料の賦課限度額については、中間所得者の負担を軽減する観点から、国の基準に合わせて改定を行っています。

年度	令和2・3年度	令和4・5年度	令和6・7年度
所得割率（%）	9.64	9.57	11.13※1
被保険者均等割額（円）	48,765	49,398	53,438
賦課限度額（円）	640,000	660,000	800,000※2

令和6年度については以下の激変緩和措置が設けられています。

※1 令和5年の基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方の所得割率は10.40%となります。

※2 令和6年度に新たに75歳になり加入する方を除き、賦課限度額が73万円となります。

#### イ 令和6・7年度保険料率改定の概要

令和6・7年度の一人当たり平均保険料額は、一人当たり医療給付費の増加や後期高齢者負担率が11.72%から12.67%に引き上げられたほか、国の医療制度改革により新たに出生育児支援金の負担や、現役世代の負担上昇を抑えるため高齢者負担率の見直しが行われた影響を加味したため、広域連合の剰余金等に加え愛知県で積み立っている財政安定化基金を活用しましたが、令和4・5年度と比べて、12,264円の増加となっています。

愛知県の平均保険料額は、全国で高い方から3番目ですが、所得水準が高いことが原因であり、所得割率では9番目、被保険者均等割額では14番目となっています。

令和4・5年度 平均保険料額（年額）	⇒	令和6・7年度 平均保険料額（年額）
91,117円		103,381円

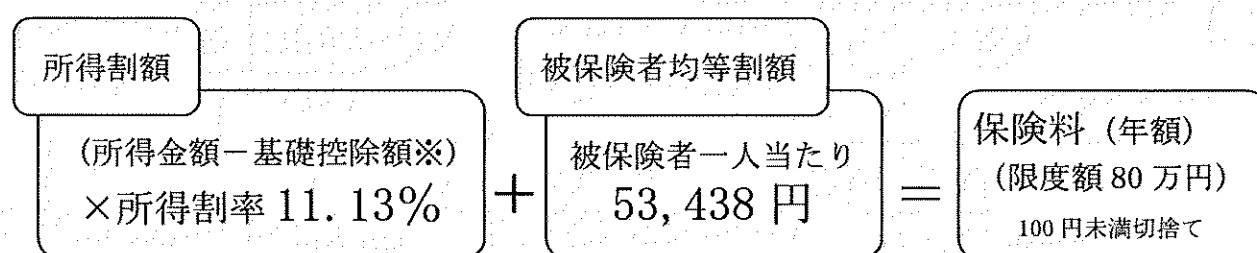
※平均保険料額は保険料率改定時に算定したもの

## (2) 保険料の賦課状況

### ア 算定方法（令和6年度）

被保険者一人当たりの保険料は、所得割額と被保険者均等割額の合計額となります。なお、保険料の賦課限度額は、80万円となっています。ただし、令和6年度に75歳の年齢到達により加入する方を除き、令和6年度の賦課限度額は73万円となります。

所得割額を計算するための算定対象所得は、所得金額－基礎控除額（旧ただし書き所得）を基準としています。



#### ※基礎控除額

合計所得額	基礎控除額
2,400 万円以下	43 万円
2,400 万円超 2,450 万円以下	29 万円
2,450 万円超 2,500 万円以下	15 万円
2,500 万円超	適用なし

### ○保険料の賦課状況（現年度賦課分）

（単位：人・円）

区分 年度	被保険者数 (年度平均)	調定額	平均保険料額
令和3年度	993,180	90,828,000,600	91,452
令和4年度	1,029,162	95,535,022,300	92,828
令和5年度	1,071,770	98,667,195,700	92,060

※平均保険料額は、調定額を各年度の4月から3月までの各月末時点の被保険者数の平均で除したものの

## イ 保険料の軽減

全国一律の制度として、所得の低い世帯の方や被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減措置が設けられています。

被保険者のうち、約半数の方が軽減措置に該当しています。

### (ア) 所得の低い世帯の方の軽減（令和6年度）

所得が低い世帯の被保険者については、世帯主及びその世帯にいる被保険者の合計所得に応じて、被保険者均等割額が次のとおり軽減されます。

軽減割合	世帯主及び被保険者の合計所得
7割	43万円以下の世帯 〔世帯主とその世帯にいる被保険者に給与所得者等が2名以上いる場合には 43万円+10万円×(給与所得者等の人数-1)以下の世帯〕
5割	43万円+(29.5万円×世帯の被保険者数)以下の世帯 〔世帯主とその世帯にいる被保険者に給与所得者等が2名以上いる場合には 43万円+(29.5万円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の人数-1)以下の世帯〕
2割	43万円+(54.5万円×世帯の被保険者数)以下の世帯 〔世帯主とその世帯にいる被保険者に給与所得者等が2名以上いる場合には 43万円+(54.5万円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の人数-1)以下の世帯〕

※ 給与所得者等とは、給与所得（給与収入が55万円を超える者）または、公的年金等にかかる所得（年齢65歳未満の者にあつては当該公的年金等の収入金額が60万円を超える者、年齢65歳以上の者にあつては当該公的年金等の収入金額が125万円を超える者）を有する者

※ 65歳以上の者の公的年金所得は、通常の所得から15万円を控除した額で判定

### (イ) 被扶養者軽減（令和6年度）

後期高齢者医療制度の資格取得日の前日において、被用者保険の被扶養者であった場合は、加入から2年を経過する月まで被保険者均等割額の5割が軽減されます。

また、すべての元被扶養者の方に所得割額が課されません。

## ○保険料の軽減対象者数（現年度分）

（単位：人・％）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	対象者数	対象者数	対象者数	割合※1
賦課対象者数	1,050,305	1,094,595	1,137,910	
7割軽減※2	369,006	384,644	399,422	35.10
5割軽減	111,231	120,763	136,948	12.04
5割軽減(元被扶養者)※3	10,130	10,749	12,062	1.06
2割軽減	131,196	135,538	150,109	13.19
合計	621,563	651,694	698,541	61.39

※1 割合は、対象者数を年度の賦課対象者数で除したもの

※2 元被扶養者を含む。

※3 制度改正により、令和元年度以降は加入から2年間を経過する月まで5割の軽減

## ○保険料の軽減額（現年度分）

（単位：円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
7割軽減※1	11,879,365,554	12,478,560,154	12,986,285,694
5割軽減	2,554,158,096	2,789,793,255	3,179,802,433
5割軽減(元被扶養者)※2	194,716,934	216,930,112	244,564,320
2割軽減	1,213,553,356	1,262,659,266	1,401,588,023
合計	15,841,793,940	16,747,942,787	17,812,240,470

※1 元被扶養者を含む。

※2 制度改正により、令和元年度以降は加入から2年間を経過する月まで5割の軽減

## ウ 保険料の減免

災害などにより住宅等に著しい損害を受けた場合、失業等により著しく所得が減少した場合など特別な事由に該当し、かつ、一定の基準を満たす被保険者に対して、申請により保険料を減免しています。

東日本大震災の被災者の方は、国の基準に基づき保険料を減免しています。また、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等を事由とする保険料の減免を、国の基準に基づき行なっていましたが、令和5年度の申請受付をもって終了しています（対象となった保険料は令和元年度相当分から令和4年度相当分の保険料まで）。

### ○保険料の減免状況（現年度賦課分）

年度	件数（件）	減免額（円）
令和3年度	284（8）	9,899,500（366,500）
令和4年度	381（9）	16,997,500（497,700）
令和5年度	583（8）	21,372,400（302,800）

※（ ）は東日本大震災による被災者分の再掲

※ 新型コロナウイルス感染症に伴う保険料減免分は除く。

### ○新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免状況

年度	相当年度	件数（件）	減免額（円）
令和3年度 ※1	令和2年度	20	1,335,200
	令和3年度	855	65,061,700
	合計	875	66,396,900
令和4年度 ※2	令和3年度	21	2,834,800
	令和4年度	605	49,661,200
	合計	626	52,496,000

※1 令和3年度の減免は令和4年5月31日までの申請に基づく減免の件数及び減免額

※2 令和4年度の減免は令和5年5月31日までの申請に基づく減免の件数及び減免額

※3 令和5年度の申請は0件

### (3) 保険料の収納状況

保険料の徴収については、市町村が特別徴収（年金からの天引き）または普通徴収（納付書または口座振替）により行っています。

現年度賦課分及び普通徴収分の保険料収納率については、概ね上昇傾向が続いています。現年度賦課分では、令和5年度の収納率が99.67%、普通徴収分では、令和5年度の収納率が99.33%となっております。

#### ○保険料の収納状況（現年度賦課分及び滞納繰越分）

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
現年度賦課分	調定額(円)	90,828,000,600	95,535,022,300	98,667,195,700
	収納額(円)	90,568,129,940	95,200,461,701	98,344,546,738
	収納率(%)	99.71	99.65	99.67
	対前年比(pt)	0.01	△0.06	0.02
	全国平均(%)	99.54	-	-
普通徴収	調定額(円)	43,424,927,210	46,901,993,310	48,027,490,890
	収納額(円)	43,165,056,550	46,567,432,711	47,704,841,928
	収納率(%)	99.40	99.29	99.33
	対前年比(pt)	0.02	△0.11	0.04
	全国平均(%)	98.95	-	-
滞納繰越分	調定額(円)	482,359,224	461,009,933	529,041,762
	収納額(円)	215,758,765	206,499,885	240,049,986
	収納率(%)	44.74	44.79	45.37
	対前年比(pt)	△1.47	0.05	0.58
	全国平均(%)	-	-	-

※収納率は、居所不明者分調定額を控除して算出した。

※全国平均については令和5年6月30日現在、厚生労働省より公表されているもの。

### 3 医療給付

#### (1) 一部負担金

##### ア 一部負担金の割合

療養の給付を受ける被保険者は、その費用の1割から3割（一定所得以上ある者は2割、現役並み所得者は3割）を一部負担金として支払います。

一部負担金が2割負担となる「一定所得以上ある者」に該当するのは、同一世帯に属する被保険者の前年（1月～7月にかかるときは前々年）の市町村民税課税所得が28万円以上かつ「年金収入＋その他の合計所得金額」が単身世帯の場合200万円以上、複数世帯の場合320万円以上となる方です。

一部負担金が3割負担となる「現役並み所得者」に該当するのは、同一世帯に属する被保険者の前年（1月～7月にかかるときは前々年）の市町村民税課税所得が145万円以上となる方です。ただし、収入額が一定の基準を下回る旨の申請等により、1割又は2割負担となる場合があります。

##### イ 一部負担金の減免

震災、風水害、火災等の災害により住宅や家財に損害を受けた場合や世帯主の疾病・負傷や事業の休廃止等により収入が激減した場合など、著しくその生活が困難となった一定の基準額以下の収入の方に対して、申請により、医療機関への一部負担金の支払いを免除、減額または支払いの猶予をしています。

また、東日本大震災等の被災者に対しては、国の基準に基づき一部負担金の支払いを免除しています。

##### ○一部負担金減免状況

年度	人数（人）	件数（件）	金額（円）
令和元年度	27（9）	431（232）	1,798,781（744,596）
令和2年度	24（9）	364（267）	3,516,488（976,936）
令和3年度	21（9）	335（257）	1,051,743（578,746）
令和4年度	23（7）	383（212）	1,337,795（363,380）
令和5年度	21（7）	313（178）	2,782,831（1,737,368）

※（ ）は東日本大震災等による被災者分の再掲

#### (2) 療養の給付

被保険者が、被保険者証を提示し、医療機関等で診察や手術等の医療の提供を受けたときは、一部負担金の割合による自己負担額を窓口で支払い、残りの額を広域連合が医療機関等に支払います。

### ○療養の給付

年度	件数（件）	金額（円）	1件あたり金額（円/件）
令和元年度	29,041,868	769,773,944,703	26,506
令和2年度	28,086,385	757,184,142,555	26,959
令和3年度	29,321,448	790,192,822,559	26,949
令和4年度	30,682,522	817,150,698,932	26,632
令和5年度	32,128,963	860,762,801,921	26,791

### (3) 入院時食事療養費及び入院時生活療養費

#### ア 入院時食事療養費

被保険者が入院したときは、食費にかかる費用のうち標準負担額（所得区分ごとに金額を設定）を窓口で支払い、これを超えた額を広域連合が医療機関等に支払います。

#### イ 入院時生活療養費

被保険者が療養病床に入院したときは、食費と居住費にかかる費用のうち標準負担額（所得区分ごとに金額を設定）を窓口で支払い、これを超えた額を広域連合が医療機関等に支払います。

### ○入院時食事療養費及び入院時生活療養費の支給状況

年度	件数（件）	金額（円）	1件あたり金額（円/件）
令和元年度	631,464	8,101,301,957	12,829
令和2年度	598,584	7,909,642,322	13,214
令和3年度	608,269	7,950,062,950	13,070
令和4年度	617,355	8,029,271,961	13,006
令和5年度	666,785	8,822,796,841	13,232

### (4) 療養費

被保険者が次のような場合等において医療費の全額を支払ったときは、申請に基づき、支払った費用の一部を広域連合が支給します。

ア 柔道整復師、はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術を受けたとき。

イ やむをえず被保険者証を持たずに診療を受けたとき。

ウ 医師の指示によりコルセットなどの治療用装具をつくったとき。

エ 輸血のために用いた生血代がかかったとき。

オ 海外渡航中に治療を受けたとき。

（「ア 柔道整復師、はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術を受けたとき」の費用については、原則受領委任払いにより、一部負担金の割合による自己負担額を施術者に支払い、残りの額を、広域連合が直接施術者に対して支給します。）



○療養費の支給状況

年度	件数(件)	金額(円)		1件あたり 金額(円/件)
			うち柔整あはき	
令和元年度	783,126	11,576,774,725	10,311,812,385	14,783
令和2年度	669,808	9,859,660,257	8,631,414,040	14,720
令和3年度	681,190	10,297,360,533	8,978,069,428	15,117
令和4年度	695,215	10,338,846,548	9,052,371,030	14,871
令和5年度	736,779	11,194,360,364	9,889,761,700	15,194

(5) 訪問看護療養費

居宅で療養している被保険者が、主治医の指示に基づいて訪問看護ステーションを利用し訪問看護を受けたときは、一部負担金の割合による自己負担額を訪問看護ステーションに支払い、残りの額を広域連合が訪問看護ステーションに支払います。

○訪問看護療養費の支給状況

年度	件数(件)	金額(円)	1件あたり金額(円/件)
令和元年度	85,168	11,159,644,986	131,031
令和2年度	98,996	13,421,130,754	135,572
令和3年度	113,700	15,743,413,519	138,464
令和4年度	130,307	18,312,777,892	140,536
令和5年度	147,597	21,715,338,404	147,126

(6) 特別療養費

「被保険者資格証明書」の交付を受けている被保険者が、医療費の全額を支払った場合は、申請に基づき、支払った額のうち自己負担額を除いた額を広域連合が支給します。

なお、当広域連合では、これまでに資格証明書を発行したことがないため、支給実績はありません。

(7) 移送費

負傷、疾病等により移動が困難な患者が、医師の指示により一時的、緊急的な必要性から移送されたときは、申請に基づき、緊急その他やむを得なかったと広域連合が認めた場合に支給します。(自己負担はありません。)

○移送費の支給状況

年度	人数(人)	金額(円)
令和元年度	1	12,000
令和2年度	0	0

令和3年度	3	228,500
令和4年度	0	0
令和5年度	0	0

### (8) 高額療養費

同一月内に支払った医療費が下表の自己負担限度額を超えた場合に、高額療養費を支給します。

負担区分			自己負担限度額（※1）	
			個人の限度額（外来のみ）	世帯の限度額（外来＋入院）
現役並み所得	Ⅲ	課税所得 690万円以上	252,600円＋（医療費－842,000円）×1% [140,100円]（※2）	
	Ⅱ	課税所得 380万円以上	167,400円＋（医療費－558,000円）×1% [93,000円]（※2）	
	Ⅰ	課税所得 145万円以上	80,100円＋（医療費－267,000円）×1% [44,400円]（※2）	
一般Ⅱ（※3）			18,000円 または {6,000円＋（医療費（※4）－30,000円）×10%}の低い方 【年間上限144,000円】（※5）	57,600円 [44,400円]（※2）
一般Ⅰ（※6）			18,000円 【年間上限144,000円】（※5）	57,600円 [44,400円]（※2）
区分Ⅱ（※7）			8,000円	24,600円
区分Ⅰ（※8）				15,000円

- ※1 75歳になられたことにより資格を取得された方（月の初日が誕生日の方を除く。）の75歳の誕生月の自己負担限度額は、この表の半額になります。
- ※2 過去12か月以内に世帯の限度額を超え、高額療養費の支給が3回以上ある場合には、4回目以降から[ ]内の金額（多数該当）となります。
- ※3 一部負担金の割合が2割の方
- ※4 医療費が30,000円未満の場合は、30,000円として計算します。
- ※5 年間（8月から翌年7月まで）144,000円を上限とします。
- ※6 現役並み所得Ⅲ～Ⅰ、一般Ⅱ、区分Ⅱ・Ⅰのいずれにも該当しない方
- ※7 非課税世帯で、区分Ⅰ以外の方
- ※8 世帯全員の各種所得（公的年金は控除額を80万円で計算）が0円の方等

ア 1 医療機関で限度額を超えた場合は、被保険者は自己負担限度額（現役並み所得Ⅰ・Ⅱの方は限度額適用認定証、非課税世帯の方は限度額適用・標準負担額減額認定証の提示が必要）まで支払い、限度超過分は、直接、広域連合が医療機関へ支払います。（現物給付）

イ 複数の医療機関で支払った合計額が限度額を超えた場合は、申請に基づき、償還払いをします。（初めて高額療養費に該当したときだけ申請が必

要です。2回目からは自動支払いとなります。)

ウ 現役並み所得者を除く個人の外来の限度額について、1年間(8月～翌年7月)に支払った自己負担額を合算して年間上限を超えた場合に、高額療養費(外来年間合算)を支給します。

エ 一般Ⅱの個人の外来の限度額について、令和4年10月から令和7年9月分まで、1か月の窓口負担割合の引き上げに伴う配慮措置として負担増加額を3,000円までに抑えます。(限度額が配慮措置を考慮した額となります。)

#### ○高額療養費の支給状況

年度	件数(件)	金額(円)	うち外来 年間合算	1件あたり 金額(円/件)
令和元年度	1,811,736	36,314,976,986	362,786,826	20,044
令和2年度	1,801,553	36,886,610,781	366,758,956	20,475
令和3年度	1,861,813	39,264,818,886	373,405,585	21,090
令和4年度	2,350,329	46,699,051,522	381,628,389	19,869
令和5年度	3,762,556	61,501,271,770	460,166,631	16,346

#### (9) 高額医療・高額介護合算療養費

後期高齢者医療と介護保険の給付を受けた場合、1年間(8月～翌年7月)に支払った自己負担額を合算して自己負担限度額(負担区分ごとに設定)を超えた場合に高額医療・高額介護合算療養費を支給します。

#### ○高額医療・高額介護合算療養費の支給状況

年度	件数(件)	金額(円)	1件あたり金額(円/件)
令和元年度	65,167	1,066,331,575	16,363
令和2年度	66,376	1,019,293,569	15,356
令和3年度	67,689	1,010,259,660	14,925
令和4年度	68,190	991,708,046	14,543
令和5年度	71,533	1,046,781,930	14,634

#### 4 条例による任意給付

##### (1) 葬祭費

被保険者が亡くなったとき、葬祭執行者に対し5万円を支給します。

#### ○葬祭費の支給状況

年度	件数(件)	金額(円)
令和元年度	51,385	2,569,250,000

令和2年度	53,048	2,652,400,000
令和3年度	55,351	2,767,550,000
令和4年度	62,042	3,102,100,000
令和5年度	60,948	3,047,400,000

## (2) 傷病手当金

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当該感染症に感染した（疑い含む）ことによる療養のため、事業主から給与等の全部または一部を受けられなくなった被用者に対し、傷病手当金を支給します。令和2年度より特例的に実施しており、令和2年1月1日から令和5年5月7日までの間で新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のため労務に服することができない期間が対象です。

### ○傷病手当金の支給状況

年度	人数（人）	金額（円）
令和2年度	3	164,061
令和3年度	19	1,382,017
令和4年度	220	5,887,558
令和5年度	48	1,433,245

## 5 不正利得及び不当利得の徴収

資格喪失後の受診、負担割合の相違、負担限度額の相違、受診後において労災医療の適用となった場合などで、保険給付が過払いになっている被保険者に対して、過払い分を返還請求します（令和5年度返還額 42,254,319円）。

また、医療機関等からの診療報酬請求誤り等で、国民健康保険団体連合会の過誤調整で対応できなかったものや、不正請求について返還請求します（令和5年度返還額 451,895,107円）。

### ○不正不当利得の状況【返還額】（単位：円）

年度	金額
令和元年度	640,788,446
令和2年度	354,724,435
令和3年度	375,919,489
令和4年度	408,032,257
令和5年度	494,149,426

## 6 第三者行為による損害賠償請求

被保険者が、第三者（加害者）による不法行為（交通事故等）で傷病を負った場合に保険給付が行われたときは、被害者（被保険者）が加害者に対して有する損害賠償請求権を広域連合が代位取得して、加害者に請求します。

○第三者行為による求償額の状況（単位：円）

年度	金額
令和元年度	1,021,369,754
令和2年度	942,113,621
令和3年度	994,019,595
令和4年度	962,567,242
令和5年度	899,599,280

7 医療費適正化事業

(1) 重複・頻回受診者の適正受診に向けた指導

（重複受診者の指導は平成28年度から実施）

ア 重複・頻回受診者の市町村へのデータ提供

適正受診に向けた訪問指導等を行うための資料として、重複・頻回受診の疑いのある被保険者を抽出し、市町村へデータ提供をしています。

イ 重複・頻回受診者への訪問指導事業

重複・頻回受診者を保健師等が訪問指導をすることで、適正な受診を促し、医療費の適正化を図ります（令和5年度事業費8,532千円）。

○重複・頻回受診者への訪問指導事業の状況

年度	訪問指導件数(件)		改善件数(件)	医療費効果額(円) <sup>※1</sup>
	1回目	再訪問		
令和元年度	537	111	437	12,490,090
令和2年度 <sup>※2</sup>	750	0	589	14,573,899
令和3年度	382	134	218	5,983,750
令和4年度	206	85	130	1,108,040
令和5年度	376	178	267	3,999,740

※1 指導後2か月間における、1か月当たりの平均医療費削減額

※2 令和2年度の訪問指導件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、電話指導734件・訪問指導16件 計750件と計上

(2) ジェネリック医薬品の普及啓発

ア ジェネリック医薬品希望シール

例年8月の被保険者証一斉更新時に、被保険者証に同封してジェネリック医薬品希望シールを全被保険者に配布しています。

また、年度の途中で年齢到達により加入された方にも、被保険者証送付時に同封しています。

イ ジェネリック医薬品利用差額通知

被保険者が先発医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合に、自己負

担額がどのくらい軽減できるかを試算し、年3回（6月・10月・2月）送付する医療費通知の裏面に印刷する形で送付しています。

### (3) 医療費通知

受診年月・診療区分・日数・医療費総額・医療機関名等の医療費情報を被保険者に通知しています。

#### ○医療費通知作成状況

年度	通知回数(回)	作成数(枚)	1回当たり(枚/回)
令和元年度	3	2,668,900	889,633
令和2年度	3	2,728,056	909,352
令和3年度	3	2,755,476	918,492
令和4年度	3	2,840,922	946,974
令和5年度	3	2,958,889	986,296

### (4) 二次レセプト点検業務

一次審査を経たレセプト等について、再度、縦覧点検（同一被保険者について、レセプト種別ごとに最大過去6か月分を点検）、横覧点検（同一被保険者の同月のレセプトを点検）等を行っています。平成20年度より業務委託にて実施しており、平成29年度からは委託業者においてシステムによる全件点検を実施しています。

#### ○二次レセプト点検状況

年度	点検件数 (件)	再審査申出 件数※(件)	返戻件数 ※(件)	変更件数 ※(件)	査定額※ (円)
令和元年度	29,547,088	76,911	3,118	56,157	148,857,470
令和2年度	28,973,031	71,731	4,033	51,003	151,356,540
令和3年度	29,697,062	73,184	4,122	53,320	139,072,370
令和4年度	31,013,793	84,207	4,141	63,257	151,034,360
令和5年度	32,414,297	77,516	4,747	57,201	140,200,040

※再審査申出件数：点検により再審査の申出をしたレセプト件数

※返戻件数：再審査により医療機関等へ返戻となったレセプト件数

※変更件数：再審査により変更となり、点数が減点されたレセプト件数

※査定額：再審査の結果レセプト点数が変更となり、減額された医療費

### (5) 介護保険との給付調整に係るレセプト点検

後期高齢者医療と介護保険の給付情報を突合し、後期高齢者医療に請求されたレセプトが正当であるかどうかを審査し、医療費の適正化を図っています。

○介護保険との給付調整に係るレセプト点検状況

年度	件数（件）	再審査申出件数	査定額（円）
令和元年度	6,009	927	10,101,130
令和2年度	5,190	792	6,963,990
令和3年度	5,543	926	11,133,730
令和4年度	6,038	1,140	13,808,650
令和5年度	6,485	1,205	17,937,930

(6) 柔道整復、はり・きゅう、あんま・マッサージ適正化啓発事業

柔道整復、はり・きゅう、あんま・マッサージにおいて頻回受診の傾向がある被保険者に対し、受診に関する正しい知識を啓発するためにリーフレットを送付しています。

8 保健事業

(1) 健康診査事業

糖尿病等の生活習慣病を早期に発見し、重症化の予防を図るため、市町村と委託契約を締結して健康診査事業を実施しています。

被保険者は、無料で下記の検査項目を受診することができます。

なお、市町村が地域の実情に応じて実施していることから、実施内容(集団健診、個別健診、受診券の送付、実施期間等)は、市町村により異なります。(令和5年度事業費 3,895,044千円)

- ・必須項目(問診、計測、診察、脂質、肝機能、代謝系、尿・腎機能)
- ・詳細項目(貧血検査、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン)
- ・その他の項目(任意項目)(血清クレアチニン、血清アルブミン)

※その他の項目(任意項目)の血清クレアチニン検査については、詳細項目に該当する者を除くものとしています。

○健康診査の受診状況 (単位：%)

年度	受診率 <sup>※1</sup>
令和元年度	35.75
令和2年度	34.01
令和3年度	34.57
令和4年度	36.47
令和5年度 <sup>※2</sup>	34.80

※1 受診率は、当該年度に健康診査の受診した人数を、当該年度4月1日現在の被保険者数で除したもの。

※2 令和5年度は、令和6年6月末現在で市町村から報告があがっている受診者数を基に受診率を算出。

## (2) 歯科健康診査事業

平成 27 年度から、口腔機能低下の予防を図り、肺炎等の疾病予防につなげることを目的として、市町村が行う歯科健康診査事業に対し、後期高齢者医療制度歯科健康診査補助金を交付しています。

受診日の時点において被保険者資格を有している者が対象となり、特定健康診査除外対象者及び他の歯科保健事業の対象者は、補助対象外とします。

- ・健診項目（要綱に定める項目のうち、歯の状態（現在歯、喪失歯、義歯の状態等）及び歯周組織の状況を含む 3 項目以上）

### ○歯科健康診査の実施状況

年度	実施市町村数	受診者数（人）
令和元年度	33	9,232
令和2年度	29	8,185
令和3年度	34	8,972
令和4年度	36	12,825
令和5年度	41	15,555

## (3) 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施

高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性を踏まえ、高齢者保健事業を効果的かつ効率的で、きめ細やかなものとするため、後期高齢者医療広域連合は高齢者保健事業の一部を市町村に委託し、市町村において国民健康保険の保健事業及び介護保険の地域支援事業と一体的に実施しています。

この一体的な実施の取組においては、市町村に医療専門職を配置し、K D B システム等を活用した地域の健康課題の把握・分析に基づくハイリスクアプローチや通いの場等を活用したポピュレーションアプローチを実施します。

### ○取組内容（※）

（個別的支援（ハイリスクアプローチ））

- ・ 低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防の取組
  - ・ 重複・頻回受診者、重複投薬者等への相談・指導の取組
  - ・ 健康状態が不明な高齢者の状態把握、必要なサービスへの接続
- （通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ））
- ・ フレイル予防等の普及啓発、健康教育・健康相談
  - ・ 低栄養や筋力低下等に関する保健指導や生活機能向上に向けた支援
  - ・ 健康に関する相談や不安等について気軽に相談が行える環境づくり
  - ・ 健診・医療の受診勧奨や介護サービス等の利用勧奨

※ 各市町村の健康課題に応じて、ハイリスクアプローチの取組から一つ以上、ポピュレーションアプローチの取組から一つ以上を組合せて実施します。



○一体的な実施の実施状況

年度	実施市町村数
令和2年度	8
令和3年度	21
令和4年度	32
令和5年度	41

○実施市町村の取組状況（ハイリスクアプローチ）

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
低栄養防止・ 生活習慣病 等の重症化 予防の取組	低栄養防止	2	9	9	10
	口腔機能低下防止	0	5	5	8
	服薬指導	1	1	1	1
	糖尿病性腎症重症化予防	4	8	10	19
	その他の生活習慣病予防	1	4	6	16
健康状態不明者		4	12	23	33

9 協定保養所利用助成事業

平成21年6月から、被保険者の健康の保持・増進を目的に、5か所の保養所と協定を締結して、宿泊費用の一部を助成しています。

被保険者が協定保養所に宿泊すると、1泊当たり1,000円（年度最大4泊まで）が利用料金から差し引かれます。（令和5年度事業費 4,000千円）

○協定保養所の利用実績

（単位：人）

年度	すいとびあ 江南	温泉ホーム 松ヶ島	あいち 健康の森 プラザホテル	シーサイド 伊良湖	サンヒルズ 三河湾	豊田市 百年草	おんたけ 休暇村	合 計
令和元年度	533	6,238	485	697	2,041	146		10,140
令和2年度	228	2,268	15	411	707	118		3,747
令和3年度	236	2,214	268		1,210	210	450	4,588
令和4年度	378		283		2,155	224	753	3,793
令和5年度	650		478		3,010	251	933	5,322



### III 參考資料

## 1 財政状況

### (1) 一般会計決算の概要

#### ア 歳入

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	円	円	円	円	円
1 分担金及び負担金	1,225,458,000	1,364,045,000	1,314,749,000	1,367,367,000	1,721,625,000
2 国庫支出金	186,455,000	137,543,000	166,933,000	760,458,000	221,884,000
3 県支出金	0	0	0	0	0
4 財産収入	0	0	0	0	0
3 寄附金	0	0	0	0	0
4 繰入金	0	0	0	0	0
5 繰越金	223,916,277	95,256,040	114,873,552	142,381,203	110,783,540
6 諸収入	1,453,442	1,106,612	1,801,144	2,865,568	9,046,538
合 計	1,637,282,719	1,597,950,652	1,598,356,696	2,273,071,771	2,063,339,078

#### イ 歳出

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	円	円	円	円	円
1 議会費	3,583,304	3,697,470	3,965,935	3,669,345	3,703,335
2 総務費	792,995,139	728,246,647	690,362,293	1,028,681,690	849,847,161
3 民生費	745,448,236	751,132,983	761,647,265	1,129,937,196	948,903,777
4 公債費	0	0	0	0	0
5 予備費	0	0	0	0	0
合 計	1,542,026,679	1,483,077,100	1,455,975,493	2,162,288,231	1,802,454,273

## (2) 後期高齢者医療特別会計決算の概要

## ア 歳入

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	円	円	円	円	円
1 市町村支出金	160,547,981,517	173,688,382,032	175,992,014,380	184,106,225,599	190,622,591,487
2 国庫支出金	265,069,405,779	278,076,338,164	290,053,685,690	294,247,390,191	299,321,785,540
3 県支出金	68,454,714,224	71,196,316,621	71,783,826,113	75,369,131,603	81,241,253,655
4 支払基金交付金	355,561,067,000	351,391,880,000	366,004,774,000	376,583,539,000	402,972,986,000
5 繰越金	256,368,892	330,238,998	412,587,281	447,094,563	662,330,140
6 財産収入	0	0	0	5,770	483,003
7 寄附金	0	0	0	0	0
8 繰入金	952,007	701,008	675,357	641,674	590,472
9 繰越金	27,250,396,648	20,701,974,507	50,996,831,114	51,744,545,948	40,916,783,385
10 県財政安定化基金借入金	0	0	0	0	0
11 諸収入	1,669,798,554	1,309,033,602	1,383,756,218	1,384,905,017	1,417,026,011
合 計	878,810,684,621	896,694,864,932	956,628,150,153	983,883,479,365	1,017,155,829,693

## イ 歳出

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	円	円	円	円	円
1 保険給付費	841,990,950,486	830,328,228,360	868,684,940,181	906,155,580,807	969,689,874,637
2 県財政安定化基金拠出金	7,651,531	331,544,078	331,544,077	19,835,816	19,835,815
3 繰越金	267,194,729	326,342,125	391,864,292	430,265,182	525,830,343
4 保健事業費	3,223,847,102	3,355,593,347	3,540,161,590	3,943,025,964	4,295,539,028
5 基金積立金	0	0	0	1,800,005,770	483,003
6 公債費	0	0	0	0	0
7 諸支出金	12,619,066,266	11,356,325,908	31,935,094,065	30,617,982,441	21,177,441,195
8 予備費	0	0	0	0	0
合 計	858,108,710,114	845,698,033,818	904,883,604,205	942,966,695,980	995,709,004,021

## 2 広域計画

地方自治法に基づき、広域連合は広域連合及び広域連合を組織する地方公共団体の事務処理の基本となる広域計画の作成が義務付けられている。

現在は、第1次計画（平成19年度～平成23年度）、第2次計画（平成24年度～平成28年度）及び第3次計画（平成29年度～令和3年度）から引き継いだ第4次計画の計画期間中（令和4年度～令和8年度）である。

### 第4次愛知県後期高齢者医療広域連合広域計画

令和4年2月14日 策定

#### 第1 広域計画の趣旨

愛知県後期高齢者医療広域連合広域計画（以下「広域計画」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の7に基づき、後期高齢者医療制度を総合的かつ計画的に運営するため、愛知県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）と広域連合を組織する愛知県内のすべての市町村（以下「構成市町村」という。）が相互に役割分担を行い、連絡調整を図りながら処理する事務について、それぞれの役割及び事務運営の基本方針を定めるものである。

#### 第2 広域計画の項目

広域計画は、愛知県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年3月20日愛知県知事許可）第5条（広域計画の項目）の規定に基づき、次の項目について記載する。

- 1 後期高齢者医療制度の実施に関連して広域連合及び構成市町村が行う事務に関すること。
- 2 広域計画の期間及び改定に関すること。

#### 第3 現状と課題

愛知県の後期高齢者医療の被保険者数は、後期高齢者医療制度の発足当初の平成20年4月末は61万4,014人であったが、令和3年

3月末では98万2,594人（令和3年12月末で99万7,865人）と年々増え続けており、令和4年度以降は、団塊の世代が後期高齢者となり始めるため、被保険者の大幅な増加が見込まれる。

医療費については、平成20年度は4,880億7,985万7,705円（被保険者一人当たり78万2,402円）であったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け前年度と比較し減少したものの9,002億5,591万915円（被保険者一人当たり91万9,273円）となっており、令和4年度以降は、団塊の世代の加入や医療の高度化による高額薬剤の導入などにより引き続き増加が見込まれる。

保険料率は、平成20年度及び平成21年度は所得割率7.43%及び均等割額4万175円であったが、令和2年度及び令和3年度は所得割率9.64%及び均等割額4万8,765円となっている。

一方、国においては、後期高齢者医療制度を含む社会保障分野について、平成25年度に持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（平成25年法律第112号）が成立し、受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度の確立を目指した国の社会保障制度改革が進められ、令和4年度には窓口負担割合に2割の区分が導入される。

このほか、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組の制度が令和2年度から施行され、平成27年度から開始された個人番号（マイナンバー）制度については、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるオンライン資格確認の仕組みが令和3年10月から本格運用されている。

このように被保険者数、医療費及び保険料率が増加している状況においては、被保険者資格の適正な管理、適切な保険料の設定・賦課徴収及び適切な医療給付の実施に引き続き努めつつ、被保険者の健康の保持増進及び医療費の増加抑制のため、高齢者保健事業及び医療費適正化に向けた取組を効果的に実施することにより、後期高齢者医療制度の安定的な運営を図ることが求められる。

また、社会保障制度その他の関係制度の動向について、引き続き注視し、実効性のある広報広聴活動に努めるなど、適切に対応して

いく必要がある。

さらに、個人情報の取扱いについても、適正な管理が求められる。

#### 第4 基本方針

広域連合及び構成市町村は、相互に連携して、より一層の事務の適正かつ円滑な執行及び健全な財政運営を目指し、次に掲げる方針に従って後期高齢者医療制度の運営を行う。

##### 1 資格の適正な管理

被保険者の資格について、異動状況を確実に把握し、被保険者証の交付等を行う。

##### 2 適切な保険料の設定・賦課徴収

適切な保険料率を設定し、計画的な賦課徴収により保険料の確保に努める。

##### 3 適切な医療給付の実施

被保険者が適切な医療給付を受けられるよう、正確かつ迅速な審査等に努める。

##### 4 高齢者保健事業の推進

被保険者の健康の保持増進のため、保健事業計画（データヘルス計画）に基づき、健康診査事業を始めとした被保険者や地域の特性を踏まえた効果的な高齢者保健事業の推進に努める。

広域連合は、高齢者保健事業の一部を構成市町村に委託し、きめ細やかな取組が実施されるよう構成市町村と十分に協議及び連携をしたうえで、高齢者保健事業と介護予防の一体的な実施の効果的かつ効率的な推進を図る。

市町村においては、高齢者保健事業の委託を受けた場合において、高齢者保健事業と介護予防の一体的な実施の事業内容を含む基本的な方針を定め、広域連合との委託契約及び基本的な方針に基づき事業を実施する。

##### 5 医療費の適正化

将来にわたり安心して医療給付を受けられる医療保険制度の堅持と被保険者の適正受診の推進を図るため、医療費適正化に向けた取組の実施に努める。



## 6 広報広聴活動の充実

被保険者等の意見を的確に把握し、被保険者等の後期高齢者医療制度への理解及び必要な情報の収集に資するよう、実効性のある広報広聴活動に努める。

## 7 個人情報の適正な管理及び利用

個人情報の保護に関する法令を遵守し、個人情報の適正な管理及び利用を行う。

## 第5 広域連合及び構成市町村が行う事務

広域連合及び構成市町村は、後期高齢者医療制度の実施に当たり、別表に掲げる事務を連携して行う。

## 第6 第4次広域計画の期間及び改定

第4次広域計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とする。ただし、広域連合長が必要と認めたときは、随時改定を行うものとする。

### 別表（第5関係）

区 分	広域連合が行う事務	構成市町村が行う事務
1 資格の管理に関する事務	資格の取得・喪失の確認並びに障害認定等を行い、被保険者証等の交付決定をするとともに、交付状況を管理する。 被保険者の資格情報を管理する。	資格に関する申請及び届出等の受付を行い、広域連合へ送付する。 被保険者証等の引渡し及び返還の受付等を行う。
2 保険料の確保に関する事務	所得情報や医療給付の状況等に基づき保険料率の決定を行い、保険料の賦課、減免等を行う。	保険料の賦課決定に要する所得情報を広域連合に提供する。 保険料に関する申請の受付等を行い、広域連合へ送付する。 保険料の徴収及び滞納整理を行い、広域連合へ納付する。

3 医療給付に関する事務	療養の給付、高額療養費、葬祭費等の医療給付の審査・支給を行い、支給実績の管理等を行う。	医療給付に係る申請及び届出の受付等を行い、広域連合へ送付する。
4 高齢者保健事業に関する事務	データヘルス計画の策定及びそれに基づく取組を実施する（市町村への委託を含む）。 高齢者保健事業と介護予防の一体的な実施について、構成市町村における体制整備及び取組の推進等に係る後方支援を行う。	健康診査事業等の必要な事業を実施する（広域連合からの委託を含む。）とともに、地域の健康課題に応じて高齢者保健事業と介護予防の一体的な実施を行う。
5 医療費の適正化に関する事務	後発医薬品の利用促進、重複・頻回受診者への訪問指導事業等の必要な事業を構成市町村及び関係団体等と連携を図りながら行う。	後発医薬品の利用促進、重複・頻回受診者への訪問指導事業等の必要な事業を広域連合及び関係団体等と連携を図りながら行う。
6 広報広聴活動に関する事務	ホームページによる情報の発信、パンフレットの作成・配布、意見を聞く場の開催等の必要な活動を行う。	広報誌・ホームページを利用した後期高齢者医療制度に関する情報の発信等の必要な活動を行う。
7 個人情報の管理及び利用に関する事務	情報セキュリティ対策等の必要な措置を講じ、個人情報の管理及び利用を行う。	

IV 統計表  
(令和元年度～令和5年度)

1 市町村別被保険者数（年度末）

（単位：人）

市町村名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
名古屋市	297,318	298,018	302,761	313,817	324,708
千種区	20,948	20,963	21,406	22,232	23,046
東区	9,391	9,405	9,496	9,903	10,341
北区	24,740	24,761	24,925	25,770	26,508
西区	19,450	19,357	19,532	19,973	20,511
中村区	18,857	18,620	18,598	19,077	19,540
中区	8,592	8,554	8,747	9,144	9,466
昭和区	13,617	13,576	13,762	14,250	14,670
瑞穂区	15,205	15,097	15,276	15,884	16,322
熱田区	8,997	9,019	9,138	9,402	9,727
中川区	28,290	28,366	28,689	29,590	30,640
港区	19,770	19,884	20,214	21,043	21,806
南区	20,888	20,821	20,961	21,490	22,054
守山区	22,542	22,826	23,405	24,310	25,192
緑区	28,755	29,154	30,038	31,552	33,106
名東区	18,237	18,426	18,869	19,721	20,565
天白区	19,039	19,189	19,705	20,476	21,214
豊橋市	49,162	49,527	50,718	52,962	54,976
岡崎市	44,526	45,294	46,960	49,558	51,935
一宮市	54,997	55,565	56,917	59,077	61,046
瀬戸市	20,630	20,842	21,243	22,205	23,125
半田市	15,061	15,133	15,488	16,115	16,700
春日井市	41,849	42,536	43,840	45,975	48,042
豊川市	25,129	25,362	26,212	27,348	28,557
津島市	9,701	9,699	9,920	10,272	10,689
碧南市	9,165	9,135	9,265	9,487	9,671
刈谷市	15,350	15,624	16,208	16,893	17,679
豊田市	47,192	48,372	50,648	53,642	56,776
安城市	19,879	20,232	20,983	22,003	23,125
西尾市	22,085	22,297	22,907	23,785	24,753
蒲郡市	12,947	12,950	13,263	13,641	13,944
犬山市	11,429	11,617	11,970	12,498	13,018
常滑市	8,331	8,422	8,532	8,744	8,944
江南市	14,841	15,029	15,445	15,991	16,541
小牧市	18,919	19,290	19,890	20,942	22,022
稲沢市	19,313	19,485	19,971	20,897	21,720

(単位:人)

市町村名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新城市	8,792	8,740	8,786	8,981	9,272
東海市	13,461	13,576	13,936	14,440	14,982
大府市	10,297	10,508	10,863	11,336	11,926
知多市	12,005	12,180	12,648	13,155	13,745
知立市	7,449	7,481	7,658	7,983	8,330
尾張旭市	11,350	11,528	11,898	12,513	13,056
高浜市	4,932	4,924	4,954	5,139	5,265
岩倉市	6,306	6,347	6,528	6,785	7,008
豊明市	9,460	9,629	9,922	10,374	10,715
日進市	9,776	9,975	10,321	10,810	11,294
田原市	9,019	8,983	9,121	9,335	9,675
愛西市	10,639	10,681	10,929	11,435	11,790
清須市	8,428	8,474	8,608	8,944	9,239
北名古屋市	11,063	11,236	11,568	12,140	12,666
弥富市	6,111	6,151	6,292	6,524	6,768
みよし市	5,502	5,638	5,856	6,243	6,606
あま市	12,175	12,396	12,822	13,456	13,870
長久手市	4,786	4,920	5,166	5,487	5,769
東郷町	5,038	5,139	5,352	5,655	5,967
豊山町	1,836	1,856	1,886	1,977	2,090
大口町	2,906	2,974	3,058	3,217	3,361
扶桑町	5,074	5,076	5,257	5,473	5,654
大治町	3,396	3,458	3,581	3,817	4,007
蟹江町	4,863	4,896	5,021	5,235	5,482
飛島村	702	707	741	774	800
阿久比町	3,845	3,908	4,061	4,247	4,426
東浦町	6,644	6,719	6,929	7,234	7,590
南知多町	3,651	3,603	3,603	3,661	3,748
美浜町	3,551	3,564	3,645	3,795	3,955
武豊町	5,608	5,691	5,854	6,181	6,485
幸田町	4,421	4,505	4,672	4,941	5,217
設楽町	1,477	1,450	1,409	1,387	1,369
東栄町	974	936	899	889	899
豊根村	333	316	310	302	303
合計	973,694	982,594	1,007,295	1,049,717	1,091,300

※ 千種区～天白区は名古屋市分の再掲

2 市町村別収納率  
(1) 現年度賦課分

市町村名	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
名古屋市	25,710,361,600	25,617,214,220	99.64	28,279,010,400	28,193,199,105	99.70	28,211,365,200	28,130,453,065	99.71
豊橋市	3,797,447,400	3,777,734,300	99.48	4,156,830,600	4,139,208,900	99.58	4,191,504,500	4,174,440,170	99.59
岡崎市	3,853,278,000	3,836,146,040	99.56	4,330,843,600	4,315,841,050	99.65	4,395,039,000	4,378,382,786	99.62
一宮市	3,820,234,100	3,804,411,327	99.59	4,255,387,900	4,244,293,500	99.74	4,281,913,800	4,270,965,614	99.74
瀬戸市	1,527,431,500	1,521,096,600	99.59	1,711,132,500	1,706,393,800	99.72	1,736,558,900	1,729,621,300	99.60
半田市	1,163,423,900	1,162,767,668	99.94	1,298,799,300	1,298,363,495	99.97	1,309,054,100	1,308,557,800	99.96
春日井市	3,709,713,400	3,690,797,132	99.49	4,121,817,900	4,101,744,400	99.51	4,158,480,500	4,138,560,974	99.52
豊川市	1,907,744,700	1,902,143,000	99.71	2,115,942,200	2,110,622,600	99.75	2,160,272,900	2,155,223,700	99.77
津島市	696,018,900	693,845,580	99.69	765,118,300	763,005,300	99.72	770,458,200	768,010,590	99.68
碧南市	754,746,600	752,378,900	99.69	826,133,800	824,099,900	99.75	827,809,500	825,843,000	99.76
刈谷市	1,540,117,700	1,537,847,200	99.85	1,743,247,300	1,740,530,350	99.84	1,760,334,200	1,757,559,700	99.84
豊田市	4,400,625,500	4,393,054,318	99.83	4,998,226,600	4,990,397,638	99.84	5,171,002,300	5,164,292,070	99.87
安城市	1,826,285,200	1,823,639,100	99.86	2,028,565,000	2,026,865,200	99.92	2,067,330,900	2,065,746,100	99.92
西尾市	1,716,573,000	1,714,275,800	99.87	1,942,645,800	1,941,273,400	99.93	1,950,445,900	1,947,861,500	99.87
蒲郡市	867,871,200	864,968,074	99.67	964,751,700	961,665,900	99.68	970,274,600	966,728,700	99.63
犬山市	925,482,900	922,068,511	99.63	1,024,187,600	1,021,250,400	99.71	1,045,340,500	1,042,365,900	99.72
常滑市	583,010,400	582,799,100	99.96	645,303,400	644,557,700	99.88	643,715,900	642,793,900	99.86
江南市	1,099,316,000	1,094,335,600	99.55	1,231,284,000	1,226,819,300	99.64	1,220,342,500	1,215,223,100	99.58
小牧市	1,796,665,900	1,785,688,970	99.39	2,036,631,200	2,027,854,780	99.57	2,061,543,500	2,052,887,121	99.58
稲沢市	1,517,333,300	1,510,642,600	99.56	1,697,028,700	1,690,837,500	99.64	1,710,044,700	1,705,011,500	99.71
新城市	573,484,100	572,057,000	99.75	645,929,200	644,888,900	99.84	647,546,900	646,668,900	99.86
東海市	1,190,497,600	1,188,346,300	99.82	1,306,552,200	1,303,016,000	99.73	1,300,696,700	1,297,769,800	99.77
大府市	958,335,800	955,615,500	99.72	1,075,474,500	1,073,253,200	99.79	1,085,305,900	1,083,130,800	99.80
知多市	988,317,300	985,820,400	99.75	1,094,589,900	1,092,783,800	99.83	1,119,726,800	1,117,773,500	99.83
知立市	718,254,800	716,018,000	99.69	786,796,600	784,052,880	99.65	789,435,900	787,192,300	99.72
尾張旭市	1,031,626,000	1,029,535,800	99.80	1,144,486,200	1,143,331,000	99.90	1,156,005,200	1,154,749,600	99.89
高浜市	395,063,300	393,787,900	99.68	442,078,800	439,627,600	99.45	442,096,200	439,973,200	99.52
岩倉市	524,818,600	522,830,000	99.62	578,284,500	575,712,700	99.56	578,872,700	576,701,400	99.62
豊明市	841,527,800	838,795,800	99.68	950,630,900	947,437,700	99.66	948,618,400	945,804,600	99.70
日進市	1,037,820,300	1,033,784,000	99.61	1,147,777,400	1,141,935,700	99.49	1,161,382,000	1,158,016,500	99.71
田原市	624,548,100	622,075,000	99.60	655,790,800	653,869,500	99.71	668,602,000	666,575,900	99.70
愛西市	734,587,500	731,679,700	99.60	828,842,200	825,708,300	99.62	813,590,900	810,310,800	99.60
清須市	744,763,400	740,824,100	99.47	812,505,800	808,701,200	99.53	808,049,300	803,280,300	99.41
北名古屋	960,789,000	955,102,000	99.41	1,069,451,400	1,063,306,900	99.43	1,066,149,800	1,060,069,600	99.43
弥富市	470,666,900	468,512,500	99.54	523,182,900	521,688,300	99.71	526,378,400	525,313,700	99.80
みよし市	517,236,400	516,451,600	99.85	595,928,500	595,054,700	99.85	623,473,800	622,536,300	99.85
あま市	928,164,000	925,601,800	99.72	1,030,411,000	1,026,612,150	99.63	1,050,731,900	1,047,795,300	99.72
長久手市	524,201,900	522,450,800	99.67	600,394,900	599,620,400	99.87	602,403,600	602,297,700	99.98
東郷町	460,826,700	459,776,300	99.77	509,925,000	508,159,700	99.65	511,151,900	508,893,100	99.56
豊山町	167,114,700	165,803,000	99.22	185,296,100	184,572,900	99.61	187,321,100	186,420,200	99.52
大口町	258,875,300	258,371,600	99.81	298,435,700	297,828,800	99.80	296,170,400	295,240,150	99.69
扶桑町	433,269,700	431,817,100	99.66	473,653,300	471,812,700	99.61	479,960,000	477,738,800	99.54
大治町	264,957,700	263,371,300	99.40	298,885,700	297,496,000	99.54	309,853,000	308,182,700	99.46
蟹江町	396,530,300	394,982,200	99.61	433,197,300	431,426,280	99.59	436,137,200	434,690,000	99.67
飛島村	60,762,300	60,762,300	100.00	68,688,800	68,688,800	100.00	71,324,400	71,324,400	100.00
阿久比町	308,595,100	308,118,100	99.85	342,483,600	341,617,600	99.75	350,494,500	349,670,200	99.76
東浦町	550,125,300	548,945,300	99.79	621,350,000	619,957,100	99.78	626,688,100	625,721,000	99.85
南知多町	187,454,300	187,035,000	99.78	201,948,000	201,396,500	99.73	213,123,900	213,021,300	99.95
美浜町	231,629,700	231,012,900	99.73	264,859,500	264,290,300	99.79	271,365,700	270,777,100	99.78
武豊町	421,501,600	420,239,200	99.70	479,718,300	478,035,100	99.65	488,487,900	486,864,800	99.67
幸田町	350,017,700	348,342,800	99.52	394,155,300	393,522,900	99.84	406,813,200	406,009,300	99.80
設楽町	77,048,100	76,888,800	99.79	85,533,000	85,175,400	99.58	85,038,600	84,976,800	99.93
東栄町	43,083,900	42,408,000	98.43	46,943,100	46,685,100	99.45	45,868,500	45,805,100	99.86
豊根村	13,323,100	13,319,100	99.97	15,652,000	15,652,000	100.00	16,306,200	16,306,200	100.00
合計	81,203,499,500	80,918,335,240	99.65	90,182,720,200	89,915,742,328	99.70	90,828,000,600	90,568,129,940	99.71

※収納率は、居所不明者分調定額を控除して算出

市町村名	令和4年度			令和5年度			対前年比 (pt)
	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	
名古屋市	29,555,058,800	29,439,220,100	99.61	30,361,777,100	30,254,776,290	99.65	0.04
豊橋市	4,418,558,100	4,400,958,100	99.60	4,565,031,500	4,549,249,000	99.65	0.05
岡崎市	4,673,270,100	4,656,681,315	99.65	4,914,453,300	4,899,347,460	99.69	0.04
一宮市	4,507,696,600	4,490,691,348	99.62	4,618,638,900	4,604,513,808	99.69	0.07
瀬戸市	1,822,630,300	1,816,869,100	99.68	1,871,083,800	1,866,330,773	99.75	0.07
半田市	1,374,308,400	1,373,096,586	99.91	1,407,104,700	1,406,116,724	99.93	0.02
春日井市	4,381,405,500	4,360,895,300	99.53	4,532,467,800	4,513,077,400	99.57	0.04
豊川市	2,275,478,500	2,270,134,200	99.77	2,352,733,500	2,344,681,649	99.66	△ 0.11
津島市	797,183,400	794,471,100	99.66	821,616,300	818,806,600	99.66	0.00
碧南市	863,695,100	861,389,600	99.73	905,223,200	903,670,180	99.83	0.10
刈谷市	1,830,012,500	1,826,306,200	99.80	1,905,654,000	1,901,849,900	99.80	0.00
豊田市	5,543,776,900	5,531,879,022	99.79	5,832,933,800	5,818,154,984	99.75	△ 0.04
安城市	2,198,443,200	2,196,482,700	99.91	2,294,859,000	2,292,350,800	99.89	△ 0.02
西尾市	2,064,346,500	2,060,187,000	99.80	2,162,799,700	2,159,264,900	99.84	0.04
蒲郡市	1,036,042,600	1,031,915,600	99.60	1,044,163,300	1,042,093,900	99.80	0.20
犬山市	1,102,808,900	1,099,606,100	99.71	1,137,140,700	1,134,812,800	99.80	0.09
常滑市	674,393,800	672,683,800	99.75	680,225,900	679,370,200	99.87	0.12
江南市	1,279,986,700	1,274,033,000	99.53	1,307,666,700	1,301,913,700	99.56	0.03
小牧市	2,153,867,600	2,143,751,300	99.53	2,239,431,200	2,228,975,680	99.53	0.00
稲沢市	1,772,214,000	1,764,217,900	99.55	1,842,819,600	1,833,642,200	99.50	△ 0.05
新城市	676,162,900	674,340,500	99.73	702,300,200	699,604,200	99.62	△ 0.11
東海市	1,362,314,000	1,360,210,700	99.85	1,383,837,700	1,379,653,500	99.70	△ 0.15
大府市	1,123,628,700	1,120,410,400	99.71	1,170,859,500	1,167,987,500	99.75	0.04
知多市	1,159,222,400	1,156,359,120	99.75	1,195,096,000	1,191,386,600	99.69	△ 0.06
知立市	825,015,100	822,161,100	99.65	843,567,900	840,042,500	99.58	△ 0.07
尾張旭市	1,211,936,100	1,209,079,100	99.76	1,243,899,100	1,240,394,800	99.72	△ 0.04
高浜市	464,297,800	461,179,400	99.33	483,202,900	481,380,300	99.62	0.29
岩倉市	612,364,600	610,680,800	99.73	623,351,700	620,574,300	99.55	△ 0.18
豊明市	989,618,400	986,507,700	99.69	996,248,600	993,310,000	99.71	0.02
日進市	1,210,905,100	1,207,147,900	99.69	1,240,440,900	1,235,995,200	99.64	△ 0.05
田原市	726,448,100	722,213,500	99.42	761,806,800	757,362,800	99.42	0.00
愛西市	859,208,900	854,930,700	99.50	891,476,500	887,291,400	99.53	0.03
清須市	840,394,700	834,965,300	99.35	868,969,200	863,987,700	99.43	0.08
北名古屋	1,124,680,400	1,120,001,000	99.58	1,154,044,500	1,148,248,600	99.50	△ 0.08
弥富市	549,731,000	548,289,600	99.74	562,294,100	560,931,600	99.76	0.02
みよし市	646,644,600	644,571,800	99.68	682,750,900	680,777,490	99.71	0.03
あま市	1,124,650,800	1,117,940,400	99.40	1,152,271,900	1,148,000,700	99.63	0.23
長久手市	647,553,700	647,407,200	99.98	665,734,100	665,558,300	99.97	△ 0.01
東郷町	540,805,000	538,577,100	99.59	559,672,100	558,475,100	99.79	0.20
豊山町	195,310,300	193,795,500	99.22	195,801,600	194,141,400	99.15	△ 0.07
大口町	309,299,500	308,457,400	99.73	328,743,400	328,161,300	99.82	0.09
扶桑町	500,479,400	497,753,800	99.46	514,732,200	510,998,300	99.27	△ 0.19
大治町	335,951,500	334,604,400	99.60	346,953,200	344,365,900	99.25	△ 0.35
蟹江町	455,568,700	452,400,810	99.30	470,569,400	468,271,000	99.51	0.21
飛島村	76,010,200	76,010,200	100.00	85,511,700	85,374,600	99.84	△ 0.16
阿久比町	366,070,700	364,862,300	99.67	382,967,900	382,109,700	99.78	0.11
東浦町	655,231,500	653,903,500	99.80	680,329,000	679,468,100	99.87	0.07
南知多町	227,330,300	227,107,900	99.90	236,110,900	235,755,500	99.85	△ 0.05
美浜町	284,422,000	282,834,500	99.44	292,024,700	291,371,600	99.78	0.34
武豊町	518,419,200	517,075,300	99.74	532,219,800	529,844,100	99.55	△ 0.19
幸田町	440,099,200	439,164,400	99.79	459,959,400	459,276,300	99.85	0.06
設楽町	86,658,400	86,655,400	100.00	92,312,100	92,149,500	99.82	△ 0.18
東栄町	46,281,900	46,263,900	99.96	50,888,500	50,877,300	99.98	0.02
豊根村	17,129,700	17,129,700	100.00	18,423,300	18,420,600	99.99	△ 0.01
合計	95,535,022,300	95,200,461,701	99.65	98,667,195,700	98,344,546,738	99.67	0.02

## (2) 滞納繰越分

市町村名	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)
名古屋市	154,615,043	79,392,395	51.35	149,564,517	75,031,583	50.17	139,817,429	71,861,827	51.40
豊橋市	42,248,500	17,249,100	40.83	39,045,500	18,420,200	47.18	35,723,400	14,620,750	40.93
岡崎市	34,685,599	10,395,129	29.97	34,965,530	11,660,470	33.35	32,175,410	9,658,172	30.02
一宮市	25,458,394	13,600,250	53.42	25,786,679	16,265,963	63.08	18,796,116	10,786,185	57.39
瀬戸市	11,858,368	7,221,038	60.89	10,666,630	7,343,700	68.85	7,556,600	4,950,300	65.51
半田市	2,039,946	789,502	38.70	1,691,876	681,533	40.28	908,568	595,689	65.56
春日井市	36,001,229	10,379,996	28.83	34,596,501	10,313,200	29.81	35,598,401	10,805,852	30.35
豊川市	10,571,046	6,464,949	61.16	8,770,397	4,690,801	53.48	8,439,396	4,079,200	48.34
津島市	11,447,940	2,860,680	24.99	8,476,880	3,117,720	36.78	6,881,960	2,941,960	42.75
碧南市	2,023,900	1,577,900	77.96	2,780,500	1,890,100	67.98	2,857,000	1,755,800	61.46
刈谷市	3,330,300	2,074,900	62.30	3,288,700	2,063,600	62.75	3,793,450	2,226,250	58.69
豊田市	10,470,044	6,599,377	63.70	10,222,349	6,272,902	61.91	10,773,269	6,608,940	61.35
安城市	9,756,000	4,760,500	48.80	6,878,500	3,508,900	51.01	4,595,400	2,701,800	58.79
西尾市	1,951,180	996,614	51.08	3,134,766	1,724,200	55.00	2,717,766	1,227,800	45.18
蒲都市	4,550,260	3,534,140	77.67	3,894,846	2,494,592	64.05	4,445,754	2,200,400	49.49
犬山市	5,910,900	2,124,951	35.95	6,338,138	3,785,225	59.72	4,969,240	2,915,340	58.67
常滑市	187,800	176,400	93.93	216,900	141,400	65.19	805,900	220,500	27.36
江南市	14,552,500	4,740,600	32.58	14,336,200	4,750,800	33.14	14,004,300	3,841,100	27.43
小牧市	17,823,504	7,102,604	39.85	19,676,730	10,617,680	53.96	16,092,070	7,645,020	47.51
稲沢市	16,290,647	5,795,171	35.57	17,015,076	6,644,694	39.05	15,514,833	8,199,900	52.85
新城市	3,097,900	1,449,100	46.78	2,459,700	1,901,500	77.31	1,347,700	1,114,400	82.69
東海市	4,329,000	2,253,200	52.05	4,017,900	1,510,400	37.59	4,768,900	1,940,300	40.69
大府市	3,442,850	712,500	20.70	5,450,650	2,920,300	53.58	4,751,650	1,730,100	36.41
知多市	4,324,300	1,809,000	41.83	4,841,100	2,854,800	59.39	3,792,400	951,400	25.12
知立市	5,419,100	1,388,900	25.63	6,013,500	2,511,200	41.76	5,586,520	2,282,620	40.86
尾張旭市	3,364,700	666,800	19.82	2,884,900	1,161,300	40.25	2,809,000	1,397,700	49.76
高浜市	3,437,000	1,994,500	58.03	2,234,500	801,100	35.85	3,276,400	1,720,540	52.51
岩倉市	3,337,800	1,400,700	41.96	3,678,400	1,300,200	35.35	4,640,900	1,973,400	42.52
豊明市	5,503,800	2,614,000	47.49	5,228,600	2,285,800	44.21	5,152,400	2,618,289	51.47
日進市	8,187,500	4,230,500	51.67	7,863,900	3,913,400	49.76	9,720,700	4,631,100	47.64
田原市	5,699,500	1,955,900	34.32	6,152,300	2,206,500	35.86	5,743,900	1,680,500	29.26
愛西市	5,701,100	2,596,866	45.55	5,437,534	2,717,000	49.97	5,404,234	2,708,534	50.12
清須市	5,842,000	2,410,500	41.26	6,065,400	1,815,800	29.94	6,474,100	1,367,800	21.13
北名古屋市	12,539,200	3,385,400	27.00	13,553,400	4,317,900	31.86	13,238,500	4,540,636	34.30
弥富市	1,504,100	719,480	47.83	2,926,520	990,800	33.86	3,388,320	1,263,020	37.28
みよし市	1,544,400	1,088,900	70.85	1,050,800	675,700	64.30	1,213,300	681,000	56.13
あま市	9,002,705	4,240,095	47.10	6,687,610	2,783,000	41.61	7,218,360	2,185,050	30.27
長久手市	5,356,908	2,285,400	42.66	4,091,808	2,175,600	53.17	1,463,008	939,685	64.23
東郷町	2,290,222	1,319,922	57.63	1,748,100	744,300	42.58	2,583,000	1,327,400	51.39
豊山町	4,500,600	934,900	20.77	4,643,400	1,194,100	25.72	1,567,300	865,200	55.20
大口町	1,044,800	674,100	64.52	798,600	398,300	49.87	931,550	366,745	39.37
扶桑町	2,672,700	1,087,600	40.69	2,575,400	963,100	37.40	2,790,800	603,500	21.62
大治町	2,782,100	1,110,000	39.90	3,015,300	639,500	21.21	3,281,100	803,300	24.48
蟹江町	2,890,050	1,602,450	55.45	2,244,800	1,023,300	45.59	2,339,220	1,240,720	53.04
飛島村	0	0	—	0	0	—	0	0	—
阿久比町	1,023,600	331,400	32.38	1,118,400	445,200	39.81	1,096,300	379,800	34.64
東浦町	1,965,100	727,300	37.01	2,318,100	852,300	36.77	2,857,000	984,764	34.47
南知多町	299,800	299,200	99.80	419,900	371,300	88.43	599,500	552,077	92.09
美浜町	1,450,100	460,100	31.73	1,606,800	641,200	39.91	1,497,000	568,500	37.98
武豊町	1,607,100	1,043,800	64.95	1,790,500	1,110,400	62.02	2,193,900	1,293,100	58.94
幸田町	992,000	374,900	37.79	2,292,000	361,100	15.75	2,563,300	717,600	28.00
設楽町	135,100	94,400	69.87	161,000	0	0.00	518,600	313,800	60.51
東栄町	550,800	160,300	29.10	1,008,700	151,900	15.06	1,084,100	173,400	15.99
豊根村	0	0	—	4,000	4,000	100.00	0	0	—
合計	531,611,035	235,258,309	44.26	517,730,737	239,161,563	46.21	482,359,224	215,758,765	44.74

※収納率は、居所不明者分調定額を控除して算出



市町村名	令和4年度			令和5年度			対前年比 (pt)
	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	
名古屋市	124,046,633	62,935,822	50.74	154,574,971	80,814,686	52.28	1.54
豊橋市	34,631,280	14,219,628	41.06	35,912,950	15,064,400	41.95	0.89
岡崎市	34,057,848	12,713,807	37.33	32,500,336	14,110,442	43.42	6.09
一宮市	17,866,017	10,307,608	57.69	23,695,961	13,229,374	55.83	△ 1.86
瀬戸市	9,061,400	6,033,160	66.58	7,884,840	5,192,940	65.86	△ 0.72
半田市	741,281	367,233	49.54	1,583,862	698,628	44.11	△ 5.43
春日井市	35,870,775	11,879,984	33.12	37,435,023	10,982,855	29.34	△ 3.78
豊川市	8,654,200	5,144,639	59.45	8,343,361	5,097,340	61.09	1.64
津島市	5,092,210	1,434,310	28.17	6,083,700	1,918,460	31.53	3.36
碧南市	3,045,400	1,714,500	56.30	3,591,500	3,056,240	85.10	28.80
刈谷市	4,142,800	1,761,700	42.52	5,732,600	2,082,100	36.32	△ 6.20
豊田市	9,992,599	4,377,328	43.81	16,452,600	7,622,623	46.33	2.52
安城市	3,357,000	1,355,800	40.39	2,924,300	1,745,000	59.67	19.28
西尾市	3,134,600	1,445,600	46.12	5,376,600	2,102,700	39.11	△ 7.01
蒲郡市	5,661,054	3,720,334	65.72	5,592,753	2,147,069	38.39	△ 27.33
犬山市	4,938,800	3,129,300	63.36	4,084,000	2,310,200	56.57	△ 6.79
常滑市	1,422,800	330,500	23.23	2,764,800	376,700	13.62	△ 9.61
江南市	13,791,200	4,156,200	30.14	15,384,800	4,179,000	27.16	△ 2.98
小牧市	15,296,529	6,196,200	40.51	18,288,979	7,317,100	40.01	△ 0.50
稲沢市	10,365,133	2,760,330	26.63	13,472,084	6,313,400	46.86	20.23
新城市	883,800	707,800	80.09	1,994,400	1,608,700	80.66	0.57
東海市	5,467,600	3,238,800	59.24	4,083,100	2,475,200	60.62	1.38
大府市	4,268,300	1,783,300	41.78	5,665,500	1,766,200	31.17	△ 10.61
知多市	4,743,900	757,200	15.96	6,827,380	2,556,880	37.45	21.49
知立市	5,208,900	1,283,200	24.63	5,620,400	1,744,500	31.04	6.41
尾張旭市	2,381,400	1,244,400	52.25	3,967,600	1,822,200	45.93	△ 6.32
高浜市	3,346,360	1,704,840	50.95	4,362,920	2,865,100	65.67	14.72
岩倉市	4,479,100	1,731,600	38.66	3,519,300	1,570,400	44.62	5.96
豊明市	4,967,911	3,036,018	61.11	4,531,493	2,586,856	57.09	△ 4.02
日進市	8,175,800	3,800,744	46.49	7,870,856	2,835,900	36.03	△ 10.46
田原市	6,022,800	1,532,100	25.44	8,153,400	3,911,200	47.97	22.53
愛西市	5,746,300	2,041,600	35.53	7,748,700	2,795,700	36.08	0.55
清須市	7,591,600	3,067,100	40.40	8,215,600	2,742,900	33.39	△ 7.01
北名古屋市	12,902,764	7,573,964	58.70	7,594,300	3,226,900	42.49	△ 16.21
弥富市	2,963,900	1,112,950	37.55	2,934,650	1,063,250	36.23	△ 1.32
みよし市	1,416,300	752,200	53.11	2,627,700	440,500	16.76	△ 36.35
あま市	7,791,610	3,144,450	40.36	10,822,560	4,706,600	43.49	3.13
長久手市	178,715	101,900	57.02	152,915	146,500	95.80	38.78
東郷町	3,471,600	1,503,500	43.31	3,871,600	1,138,200	29.40	△ 13.91
豊山町	1,450,900	1,039,700	71.66	1,918,900	1,355,600	70.64	△ 1.02
大口町	1,248,755	66,200	5.30	1,912,855	327,950	17.14	11.84
扶桑町	3,971,600	1,183,200	29.79	5,198,000	1,009,600	19.42	△ 10.37
大治町	2,698,400	942,000	34.91	2,186,500	845,100	38.65	3.74
蟹江町	2,500,700	838,700	33.54	4,548,890	3,032,293	66.66	33.12
飛鳥村	0	0	—	0	0	—	—
阿久比町	1,424,400	476,600	33.46	2,064,600	1,114,400	53.98	20.52
東浦町	2,731,536	1,535,836	56.23	2,087,600	587,000	28.12	△ 28.11
南知多町	150,023	102,600	68.39	235,323	183,100	77.81	9.42
美浜町	1,513,400	504,200	33.32	2,334,200	1,386,000	59.38	26.06
武豊町	2,481,600	1,828,300	73.67	1,980,900	1,038,700	52.44	△ 21.23
幸田町	2,423,400	1,725,200	71.19	1,428,400	787,300	55.12	△ 16.07
設楽町	262,900	32,100	12.21	32,700	0	0.00	△ 12.21
東栄町	974,100	123,600	12.69	868,500	18,000	2.07	△ 10.62
豊根村	0	0	—	0	0	—	—
合計	461,009,933	206,499,885	44.79	529,041,762	240,049,986	45.37	0.58

### 3 保険給付実績

○令和元年度 保険給付実績（平成31年3月診療分～令和2年2月診療分）

※（ ）数値は再掲

区分	件数	日数	①費用額	②保険者負担分	③一部負担金			
			①=②+③		(再掲) 現物高額療養費			
			円	円	円	円		
療養給付費	内科	入院	673,001	11,196,233	389,845,012,800	345,101,111,267	44,743,901,533	18,979,116,155
		入院外	15,770,281	28,385,494	303,014,628,450	267,473,432,585	35,541,195,865	6,838,107,978
		小計	16,443,282	39,581,727	692,859,641,250	612,574,543,852	80,285,097,398	25,817,224,133
	歯科	入院	2,386	16,752	760,732,530	668,306,791	92,425,739	27,533,452
		入院外	2,942,952	5,182,541	39,004,635,310	34,402,925,464	4,601,709,846	8,159,604
		小計	2,945,338	5,199,293	39,765,367,840	35,071,232,255	4,694,135,585	35,693,056
	調剤	9,653,248	(12,630,344)	138,230,874,940	122,128,168,596	16,102,706,344	750,320,362	
	食事・生活	内科	(629,113)	(27,040,060)	18,519,695,333	8,091,440,433	標準負担額 10,428,254,900	
		歯科	(2,351)	(39,213)	25,587,764	9,861,524	標準負担額 15,726,240	
		小計	(631,464)	(27,079,273)	18,545,283,097	8,101,301,957	標準負担額 10,443,981,140	
訪問看護	85,168	946,879	12,640,923,260	11,159,644,986	基本利用料 1,481,278,274	467,753,994		
中計	29,127,036	45,727,899	902,042,090,387	789,034,891,646	113,007,198,741	27,070,991,545		
療養費等	食事療養・生活療養	(7,694)			84,515,745	標準負担額 △ 84,515,745		
	療養費の支給	一般診療	579	1,267	26,348,223	22,892,205	3,456,018	
		補装具	37,419		1,303,208,754	1,152,801,135	150,407,619	
		柔道整復師の 施術	451,622	2,747,256	3,872,993,598	3,418,566,953	454,426,645	
		あん摩 マッサージ	153,536	1,417,871	4,941,627,463	4,388,037,667	553,589,796	
		はり・きゅう	139,970	1,112,437	2,823,242,685	2,505,207,765	318,034,920	
		その他 負担割合差額	(1,274)		0	4,753,255	△ 4,753,255	
		小計	783,126	5,278,831	12,967,420,723	11,492,258,980	1,475,161,743	
	移送費	1		12,000	12,000			
	中計	783,127	5,278,831	12,967,432,723	11,576,786,725	1,390,645,998		
大計	29,910,163	51,006,730	915,009,523,110	800,611,678,371	114,397,844,739	27,070,991,545		

区分	件数	給付額	
高額療養費	現物給付分	676,311	27,070,991,545
	償還給付分	1,123,988	8,881,198,615
	外来年間合算	11,437	362,786,826
	合計	1,811,736	36,314,976,986

区分	件数	給付額
高額介護合算療養費	65,167	1,066,331,575

区分	件数	給付額
葬祭費	51,385	2,569,250,000

## ○市町村別

区分	療養給付費		療養費等		高額療養費（現物給付含む）		高額介護合算療養費		葬祭費	
	件数	金額	件数	金額	件数（両端）	金額	件数（両端）	金額	件数	金額
	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円
名古屋市	9,428,525	259,848,818,620	326,979	5,308,100,494	679,585	12,826,397,495	26,405	475,193,492	16,099	804,950,000
豊橋市	1,407,576	40,191,290,921	26,369	384,640,920	89,704	1,794,315,458	2,650	38,336,127	2,626	131,300,000
岡崎市	1,320,265	33,141,972,187	25,329	363,307,264	69,098	1,480,347,826	2,663	38,690,519	2,366	118,300,000
一宮市	1,674,635	46,257,834,953	48,169	639,673,395	113,905	2,174,534,836	4,020	68,061,267	2,788	139,400,000
瀬戸市	611,348	17,675,063,657	13,444	209,704,206	40,858	827,458,783	1,456	21,051,132	1,039	51,950,000
半田市	480,439	11,153,306,805	12,597	169,970,173	22,740	461,960,188	933	12,071,683	812	40,600,000
春日井市	1,260,322	33,087,860,743	26,932	351,485,685	73,913	1,537,072,001	2,456	44,415,027	2,057	102,850,000
豊川市	746,074	19,208,383,009	16,913	238,261,641	41,296	818,200,192	1,374	19,358,943	1,424	71,200,000
津島市	296,878	7,569,859,353	8,592	118,715,077	16,312	332,703,411	501	6,595,933	493	24,650,000
碧南市	252,365	6,925,864,942	7,092	79,789,882	13,517	281,472,025	415	6,004,787	512	25,600,000
刈谷市	397,088	11,858,091,085	10,921	166,080,908	24,585	553,390,598	868	15,083,204	800	40,000,000
豊田市	1,308,351	36,826,582,458	24,496	323,553,965	72,338	1,662,977,134	2,609	37,645,790	2,334	116,700,000
安城市	530,864	13,823,383,445	11,153	164,172,345	27,492	592,684,682	968	13,806,786	1,007	50,350,000
西尾市	631,392	16,016,550,708	13,682	159,432,958	29,676	650,325,382	1,061	13,119,882	1,288	64,400,000
蒲郡市	387,615	10,248,202,166	7,853	108,074,084	21,496	454,189,494	714	10,464,374	699	34,950,000
大山市	333,588	9,296,762,520	8,645	117,955,774	20,444	389,219,643	665	11,497,036	633	31,650,000
常滑市	246,238	6,321,505,789	4,084	50,465,038	12,721	262,012,752	451	6,445,763	463	23,150,000
江南市	416,128	11,513,016,519	12,662	166,598,115	26,851	513,785,533	906	15,104,255	779	38,950,000
小牧市	566,301	14,093,183,399	10,840	154,659,600	29,108	651,523,029	940	15,247,563	938	46,900,000
稲沢市	566,166	15,810,980,423	17,898	252,460,843	33,648	730,025,090	921	16,938,311	1,066	53,300,000
新城市	239,013	6,021,803,931	3,855	49,745,697	11,272	231,953,794	284	3,304,691	543	27,150,000
東海市	399,042	10,728,513,891	9,467	128,582,608	23,859	477,525,809	816	13,225,602	620	31,000,000
大府市	309,719	7,789,084,376	6,418	98,653,853	15,894	335,704,782	613	7,460,230	508	25,400,000
知多市	358,009	9,086,330,622	8,428	104,478,121	18,764	373,842,533	603	9,155,652	564	28,200,000
知立市	183,095	5,793,024,860	3,025	47,486,608	11,791	258,098,518	444	6,728,819	391	19,550,000
尾張旭市	357,642	9,559,903,032	7,104	114,422,751	21,815	454,783,301	799	12,769,799	520	26,000,000
高浜市	130,524	3,773,615,810	2,662	39,608,197	7,422	164,237,294	280	3,136,391	279	13,950,000
岩倉市	178,866	4,791,178,502	4,106	48,033,079	10,476	203,871,888	279	3,815,253	314	15,700,000
豊明市	272,442	7,851,305,929	6,556	95,107,528	17,621	374,938,905	637	10,429,789	438	21,900,000
日進市	298,446	8,055,849,744	7,393	118,505,045	17,720	387,922,768	655	14,382,621	471	23,550,000
田原市	243,394	6,213,250,949	4,002	54,231,198	10,904	235,467,495	438	4,800,682	562	28,100,000
愛西市	322,631	8,315,668,920	8,761	114,848,053	17,082	346,796,489	537	7,713,187	547	27,350,000
清須市	257,653	6,742,194,603	10,085	136,139,884	14,776	309,472,861	525	7,729,099	472	23,600,000
北名古屋市	320,437	8,383,337,543	10,478	130,789,775	18,552	376,495,758	624	10,652,627	524	26,200,000
弥富市	186,979	4,902,463,886	4,385	58,978,798	9,990	218,017,317	316	4,585,215	315	15,750,000
みよし市	150,211	4,442,644,539	2,282	33,718,604	8,834	190,653,312	193	2,495,647	261	13,050,000
あま市	364,192	9,803,265,492	10,337	143,053,081	21,038	430,445,106	640	10,456,451	625	31,250,000
長久手市	136,779	3,635,214,979	2,922	44,658,633	7,432	165,337,378	377	6,571,844	231	11,550,000
東郷町	148,306	4,021,991,102	3,777	54,801,123	8,563	177,241,302	467	3,237,121	271	13,550,000
豊山町	57,458	1,472,311,465	1,698	18,910,485	3,048	69,289,166	69	950,606	90	4,500,000
大口町	84,837	2,197,163,396	2,392	27,437,281	4,371	89,636,985	102	1,248,194	129	6,450,000
扶桑町	160,185	4,045,408,427	3,917	55,834,281	8,730	165,530,244	333	5,570,418	252	12,600,000
大治町	110,508	2,834,476,391	2,681	43,017,218	6,088	132,922,345	175	2,907,595	200	10,000,000
蟹江町	145,442	4,094,905,611	4,639	68,361,776	8,782	197,148,313	237	3,856,854	278	13,900,000
飛島村	16,600	519,485,780	1,194	12,612,436	1,054	29,125,589	37	504,223	42	2,100,000
阿久比町	126,632	2,836,432,648	2,026	27,856,640	5,505	111,669,448	176	3,728,632	215	10,750,000
東洞町	195,208	5,313,778,310	4,010	52,510,429	10,875	218,887,663	370	4,965,444	361	18,050,000
南知多町	79,871	2,994,381,357	3,521	38,930,038	6,478	127,900,273	269	3,305,376	223	11,150,000
美浜町	67,218	2,863,969,967	1,733	26,897,526	5,768	121,783,443	181	2,267,732	190	9,500,000
武豊町	165,986	4,087,840,649	1,650	23,470,993	7,953	151,670,675	335	4,823,494	303	15,150,000
幸田町	130,982	3,117,289,119	2,060	29,060,573	6,231	119,900,318	230	3,257,693	248	12,400,000
設楽町	32,864	987,388,835	479	4,565,224	1,932	37,185,526	80	747,152	78	3,900,000
東栄町	26,482	646,056,025	277	3,018,515	1,288	24,295,704	54	335,877	88	4,400,000
豊根村	7,225	244,847,254	157	1,357,307	541	10,629,132	16	79,691	9	450,000
合 計	29,127,036	789,034,891,646	783,127	11,576,786,725	1,811,736	36,314,976,986	65,167	1,066,331,575	51,385	2,569,250,000

○令和2年度 保険給付実績（令和2年3月診療分～令和3年2月診療分）

※（ ）数値は再掲

区分	件数	日数	①費用額 ①=②+③	②保険者負担分	③一部負担金			
					円	円		
療養給付費	内科	入院	653,056	10,755,975	386,212,815,120	342,196,684,329	44,016,130,791	19,332,304,395
		入院外	15,197,078	26,400,561	295,673,428,410	261,039,866,271	34,633,562,139	6,900,540,979
		小計	15,850,134	37,156,536	681,886,243,530	603,236,550,600	78,649,692,930	26,232,845,374
	歯科	入院	1,837	14,124	651,910,080	571,904,220	80,005,860	23,914,337
		入院外	2,704,393	4,757,223	38,120,141,010	33,626,460,319	4,493,680,691	9,923,461
		小計	2,706,230	4,771,347	38,772,051,090	34,198,364,539	4,573,686,551	33,837,798
	調剤	9,530,021	(12,206,200)	135,511,327,650	119,749,227,416	15,762,100,234	861,932,783	
	食事・生活	内科	(596,779)	(26,044,652)	17,873,753,354	7,901,257,026	標準負担額 9,972,496,328	
		歯科	(1,805)	(33,178)	21,754,806	8,385,296	標準負担額 13,369,510	
		小計	(598,584)	(26,077,830)	17,895,508,160	7,909,642,322	標準負担額 9,985,865,838	
	訪問看護	98,996	1,129,655	15,172,282,490	13,421,130,754	基本利用料 1,751,151,736	575,916,085	
	中計	28,185,381	43,057,538	889,237,412,920	778,514,915,631	110,722,497,289	27,704,532,040	
食事療養・生活療養	(8,151)			91,685,530	標準負担額 △ 91,685,530			
療養費の支給	一般診療	489	1,081	19,570,264	17,036,231	2,534,033		
	補装具	35,579		1,258,841,357	1,113,256,222	145,585,135		
	柔道整復師の 施術	381,887	2,354,139	3,308,607,498	2,920,942,083	387,665,415		
	あん摩 マッサージ	126,813	1,130,847	3,995,653,116	3,547,649,488	448,003,628		
	はり・きゅう	125,040	972,163	2,435,825,760	2,162,822,469	273,003,291		
	その他 負担割合差額	(1,670)		0	6,268,234	△ 6,268,234		
	小計	669,808	4,458,230	11,018,497,995	9,767,974,727	1,250,523,268		
	移送費	0		0	0			
中計	669,808	4,458,230	11,018,497,995	9,859,660,257	1,158,837,738			
大計	28,855,189	47,515,768	900,255,910,915	788,374,575,888	111,881,335,027	27,704,532,040		

区分	件数	給付額
高額療養費	現物給付分	688,788 27,704,532,040
	償還給付分	1,101,274 8,815,319,785
	外来年間合算	11,491 366,758,956
	合計	1,801,553 36,886,610,781

区分	件数	給付額
高額介護合算療養費	66,376	1,019,293,569

区分	件数	給付額
葬祭費	53,048	2,652,400,000

区分	件数	給付額
傷病手当金	6	164,061

○市町村別

区分	療養給付費		療養費等		高齢療養費 (現物給付含む)		高齢介護合算療養費		葬祭費		傷病手当金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
名古屋市	9,014,252	254,016,228,435	271,122	4,349,521,201	667,672	12,857,159,782	26,568	444,805,806	16,700	835,000,000	5	92,061
豊橋市	1,354,064	40,210,238,705	22,996	338,675,570	91,223	1,917,048,126	2,500	33,230,860	2,690	134,500,000	1	72,000
岡崎市	1,297,096	33,648,182,563	22,118	323,563,516	71,016	1,548,164,189	2,655	35,029,020	2,354	117,700,000	0	0
一宮市	1,634,422	46,365,655,499	42,828	576,623,106	112,881	2,288,357,814	4,196	67,802,172	2,848	142,400,000	0	0
瀬戸市	586,995	16,883,124,661	11,552	175,288,492	39,269	784,239,816	1,495	20,394,555	1,075	53,750,000	0	0
半田市	464,568	10,830,050,012	11,263	153,990,463	22,366	447,288,159	905	11,412,300	845	42,250,000	0	0
春日井市	1,222,824	32,512,312,181	23,614	315,403,303	72,282	1,564,981,874	2,587	39,430,564	2,106	105,300,000	0	0
豊川市	713,170	18,599,908,934	14,506	199,360,993	40,498	832,970,182	1,442	19,848,106	1,432	71,600,000	0	0
津島市	286,744	7,556,712,015	7,254	94,563,824	16,424	331,531,066	505	6,392,597	610	30,500,000	0	0
碧南市	241,857	6,698,395,891	6,441	71,218,821	13,194	283,042,582	457	5,628,489	551	27,550,000	0	0
刈谷市	390,236	12,111,412,430	9,961	153,480,266	25,156	582,111,767	901	13,949,451	888	44,400,000	0	0
豊田市	1,291,690	36,664,966,800	21,477	291,144,352	74,144	1,672,232,916	2,749	42,349,474	2,408	120,400,000	0	0
安城市	525,576	13,780,177,634	9,797	146,624,309	27,259	614,706,516	1,091	14,327,990	1,073	53,650,000	0	0
西尾市	603,612	15,707,485,501	12,363	148,287,428	29,991	654,611,462	1,033	12,826,235	1,282	64,100,000	0	0
岡崎市	374,838	9,754,005,796	6,850	89,488,452	19,981	440,690,560	683	8,170,658	710	35,500,000	0	0
犬山市	322,776	8,971,670,602	6,680	92,129,611	19,498	365,977,661	639	10,712,130	628	31,400,000	0	0
常滑市	241,661	6,159,153,682	3,319	43,462,213	12,845	255,251,092	472	7,126,367	446	22,300,000	0	0
江南市	404,912	11,477,400,897	10,976	147,281,516	26,854	529,001,469	1,069	16,643,269	791	39,550,000	0	0
小牧市	553,357	14,286,785,930	9,618	139,717,173	30,157	688,886,262	975	13,480,474	946	47,300,000	0	0
稲沢市	547,306	15,477,725,623	15,412	205,126,960	33,435	735,903,255	956	16,386,122	1,034	51,700,000	0	0
新城市	236,867	5,989,759,835	3,447	45,809,586	11,305	240,943,882	299	3,858,860	529	26,450,000	0	0
東海市	391,914	10,500,163,214	8,225	109,008,777	23,896	490,957,835	866	13,712,770	712	35,600,000	0	0
大府市	301,630	7,708,017,960	4,666	72,905,830	15,739	346,099,826	662	8,197,781	516	25,800,000	0	0
知多市	347,207	9,256,246,023	7,408	94,977,158	19,597	408,131,874	687	9,335,855	651	32,550,000	0	0
知立市	178,929	5,778,820,473	2,730	43,157,388	11,837	267,910,963	434	6,278,273	402	20,100,000	0	0
尾張旭市	348,095	9,196,820,387	5,912	93,653,433	21,554	429,203,718	815	12,823,466	558	27,900,000	0	0
高浜市	123,564	3,740,886,119	2,246	32,863,618	7,352	168,787,626	300	3,513,303	260	13,000,000	0	0
岩倉市	174,055	4,769,892,765	3,564	41,982,489	10,906	220,179,692	305	4,337,607	349	17,450,000	0	0
豊明市	266,454	7,903,536,535	5,756	84,129,222	17,708	394,481,781	660	9,015,952	444	22,200,000	0	0
日進市	289,322	7,905,720,209	6,273	99,423,454	17,567	382,292,176	722	14,423,577	504	25,200,000	0	0
田原市	234,802	6,348,423,785	3,504	50,760,572	11,109	255,606,414	416	4,462,206	545	27,250,000	0	0
愛西市	317,261	8,326,065,431	7,662	102,164,909	17,073	347,458,409	599	7,843,005	580	29,000,000	0	0
清須市	247,887	6,558,367,627	8,828	117,446,087	14,548	309,579,986	523	7,054,196	467	23,350,000	0	0
北名古屋	314,724	8,273,674,771	9,418	123,442,642	18,874	379,037,943	629	8,984,270	545	27,250,000	0	0
弥富市	183,001	4,911,638,347	3,970	52,598,524	10,368	213,028,372	331	4,731,697	356	17,800,000	0	0
みよし市	150,244	4,441,521,540	2,035	30,604,926	8,847	204,798,556	204	2,534,882	293	14,650,000	0	0
あま市	358,904	9,750,730,747	9,314	127,227,110	21,188	439,413,181	632	9,973,823	614	30,700,000	0	0
長久手市	132,605	3,673,360,762	2,569	42,642,379	7,893	187,853,575	359	6,127,984	252	12,600,000	0	0
東郷町	145,528	4,122,927,131	3,257	49,268,840	8,725	198,307,307	386	6,246,543	254	12,700,000	0	0
豊山町	55,872	1,474,274,409	1,388	14,901,329	3,317	72,596,004	82	927,017	97	4,850,000	0	0
大口町	82,027	2,208,560,407	1,970	22,250,472	4,586	95,667,421	121	1,769,352	155	7,750,000	0	0
扶桑町	154,048	3,933,883,344	3,445	49,465,303	8,622	155,294,967	335	5,411,760	315	15,750,000	0	0
大治町	107,916	2,671,778,870	2,416	39,360,058	5,774	118,293,149	160	2,283,875	185	9,250,000	0	0
蟹江町	142,704	3,958,241,240	3,986	57,469,967	8,835	193,964,416	217	3,086,824	272	13,600,000	0	0
飛島村	15,789	522,071,632	1,178	14,738,787	1,119	29,197,045	51	725,144	45	2,250,000	0	0
阿久比町	122,486	2,769,159,960	1,741	25,120,358	5,599	114,579,844	170	2,500,272	197	9,850,000	0	0
東浦町	189,896	5,044,700,140	3,570	47,082,150	10,464	206,682,473	365	5,819,985	377	18,850,000	0	0
南知多町	76,435	3,036,881,605	3,180	35,562,324	6,428	134,878,370	271	3,514,957	217	10,850,000	0	0
美浜町	65,509	2,899,613,903	1,673	25,773,117	6,275	123,999,676	178	1,932,029	209	10,450,000	0	0
武豊町	161,914	4,145,728,182	1,450	22,923,420	8,334	165,696,460	304	4,209,964	298	14,900,000	0	0
幸田町	131,343	3,243,958,974	2,108	28,908,670	6,391	129,040,609	234	2,461,549	232	11,600,000	0	0
設楽町	35,457	904,730,931	437	3,919,117	1,788	33,410,740	103	761,600	98	4,900,000	0	0
東栄町	24,550	643,598,215	210	2,187,798	1,275	25,284,413	68	423,641	66	3,300,000	0	0
豊根村	6,486	209,566,367	125	998,874	517	9,795,538	10	63,811	37	1,850,000	0	0
合計	28,185,381	778,514,915,631	669,808	9,859,660,257	1,801,553	36,886,610,781	66,376	1,019,293,569	53,048	2,652,400,000	6	164,061

○令和3年度 保険給付実績（令和3年3月診療分～令和4年2月診療分）

※（ ）数値は再掲

区分	件数	日数	①費用額 ①=②+③	②保険者負担分	③一部負担金			
					円	円		
療養給付費	内科	入院	658,017	10,751,611	403,917,419,480	357,948,524,076	45,968,895,404	20,694,580,272
		入院外	15,759,154	27,249,947	310,802,386,430	274,440,083,463	36,362,302,967	7,359,934,013
		小計	16,417,171	38,001,558	714,719,805,910	632,388,607,539	82,331,198,371	28,054,514,285
	歯科	入院	1,758	13,650	647,703,370	572,742,687	74,960,683	24,519,828
		入院外	2,931,607	5,027,407	41,111,924,280	36,273,155,467	4,838,768,813	14,416,296
		小計	2,933,365	5,041,057	41,759,627,650	36,845,898,154	4,913,729,496	38,936,124
	調剤	9,970,912	(12,718,764)	136,862,351,820	120,958,316,866	15,904,034,954	966,285,398	
	食事・生活	内科	(606,547)	(26,012,735)	17,845,082,486	7,941,891,476	標準負担額 9,903,191,010	
		歯科	(1,722)	(32,157)	20,976,914	8,171,474	標準負担額 12,805,440	
		小計	(608,269)	(26,044,892)	17,866,059,400	7,950,062,950	標準負担額 9,915,996,450	
	訪問看護	113,700	1,302,624	17,778,761,250	15,743,413,519	基本利用料 2,035,347,731	687,049,251	
	中計	29,435,148	44,345,239	928,986,606,030	813,886,299,028	115,100,307,002	29,746,785,058	
療養費等	食事療養・生活療養	(8,658)			95,255,060	標準負担額 △ 95,255,060		
	療養費の支給	一般診療	537	1,351	24,926,701	22,263,351	2,663,350	
		補装具	37,108		1,351,620,749	1,196,255,010	155,365,739	
		柔道整復師の 施術	380,601	2,301,388	3,230,355,440	2,852,633,910	377,721,530	
		あん摩 マッサージ	133,297	1,218,509	4,305,204,393	3,823,967,905	481,236,488	
		はり・きゅう	129,647	1,032,568	2,592,234,595	2,301,467,613	290,766,982	
		その他 負担割合差額	(1,546)		0	5,517,684	△ 5,517,684	
		小計	681,190	4,553,816	11,504,341,878	10,202,105,473	1,302,236,405	
	移送費	3		228,500	228,500			
	中計	681,193	4,553,816	11,504,570,378	10,297,589,033	1,206,981,345		
大計	30,116,341	48,899,055	940,491,176,408	824,183,888,061	116,307,288,347	29,746,785,058		

区分	件数	給付額
高額療養費	現物給付分	724,136 29,746,785,058
	償還給付分	1,125,989 9,144,628,243
	外来年間合算	11,688 373,405,585
	合計	1,861,813 39,264,818,886

区分	件数	給付額
高額介護合算療養費	67,689	1,010,259,660

区分	件数	給付額
葬祭費	55,351	2,767,550,000

区分	件数	給付額
傷病手当金	34	1,382,017

○市町村別

区分	療養給付費		療養費等		高額療養費(預備給付含む)		高額介護合算療養費		葬祭費		傷病手当金	
	件数	金額	件数	金額	件数(再掲)	金額	件数(再掲)	金額	件数	金額	件数	金額
名古屋市	9,388,676	264,634,120,110	276,858	4,595,779,736	683,350	13,599,934,035	27,069	442,987,015	17,135	856,750,000	8	310,242
豊橋市	1,409,912	41,490,552,441	23,216	354,489,244	92,740	1,976,685,667	2,756	37,824,870	2,900	145,000,000	3	152,096
岡崎市	1,361,882	35,893,782,441	22,543	338,132,519	75,890	1,722,073,821	2,783	36,957,971	2,406	120,300,000	0	0
一宮市	1,709,360	48,488,334,764	43,963	601,339,734	117,631	2,408,189,151	4,381	67,758,697	2,980	149,000,000	0	0
瀬戸市	607,202	17,664,938,541	12,475	195,320,439	40,576	846,231,570	1,465	19,966,345	1,140	57,000,000	1	45,384
半田市	480,829	11,350,348,272	11,178	158,230,263	23,673	485,173,789	1,002	12,217,146	910	45,500,000	0	0
春日井市	1,288,797	33,899,919,440	23,725	320,588,513	76,290	1,643,132,725	2,522	35,950,596	2,226	111,300,000	0	0
豊川市	746,739	19,414,103,812	14,065	200,196,463	41,134	876,965,408	1,487	18,658,507	1,475	73,750,000	0	0
津島市	297,135	7,714,898,088	6,853	88,118,065	16,541	342,956,304	545	7,208,194	541	27,050,000	0	0
碧南市	250,520	7,022,548,216	6,117	67,215,684	13,801	311,792,865	466	5,249,742	546	27,300,000	0	0
刈谷市	412,882	12,424,221,036	9,738	144,952,380	25,608	596,233,972	926	12,839,739	919	45,950,000	2	35,736
豊田市	1,369,485	38,653,154,529	21,691	303,506,874	77,751	1,773,937,548	2,836	37,951,435	2,583	129,150,000	2	37,038
安城市	552,999	14,575,256,628	9,951	148,028,709	28,207	663,441,251	1,043	15,130,139	1,083	54,150,000	0	0
西尾市	625,131	16,750,436,876	12,221	148,381,902	31,932	743,675,372	1,059	12,905,293	1,432	71,600,000	0	0
岡崎市	382,144	10,243,132,883	6,718	87,283,409	20,484	461,717,148	686	8,846,552	696	34,800,000	0	0
大山市	338,427	9,400,241,544	6,995	96,644,307	20,745	390,505,664	641	10,283,382	590	29,500,000	0	0
常滑市	251,561	6,509,818,226	3,359	49,213,872	13,545	279,569,700	476	5,789,242	503	25,150,000	0	0
江南市	425,252	12,348,388,576	11,779	159,381,075	28,247	588,723,758	1,012	14,656,688	828	41,400,000	3	196,711
小牧市	584,909	14,852,407,861	10,563	156,599,334	31,543	710,960,822	1,100	15,623,202	1,097	54,850,000	0	0
稲沢市	575,398	16,213,528,573	15,776	206,974,031	34,235	799,577,763	929	14,031,147	1,152	57,600,000	3	97,880
新城市	243,199	6,036,671,627	3,355	45,186,415	11,347	252,250,150	315	3,500,492	538	26,900,000	0	0
東海市	409,026	10,937,076,952	8,186	116,876,800	24,410	517,300,140	939	12,517,135	718	35,900,000	0	0
大府市	319,990	8,150,152,011	4,745	79,167,728	17,070	361,735,425	629	6,932,523	527	26,350,000	0	0
知多市	364,369	9,520,505,536	7,487	95,214,389	19,898	435,694,655	669	8,691,343	627	31,350,000	3	77,700
知立市	185,852	5,812,401,621	2,888	43,720,064	12,084	266,965,580	416	4,953,827	449	22,450,000	0	0
尾張旭市	363,789	9,745,587,651	6,574	109,375,202	21,981	472,252,573	817	13,090,732	619	30,950,000	0	0
高浜市	128,919	3,841,338,704	2,069	30,479,564	8,003	172,289,154	285	3,583,958	332	16,600,000	0	0
岩倉市	184,448	5,084,206,584	3,782	45,884,161	11,529	244,283,084	303	4,002,530	347	17,350,000	0	0
豊明市	276,401	8,373,715,519	6,126	93,116,668	18,473	435,817,300	634	8,806,697	472	23,600,000	0	0
日進市	304,655	8,480,835,302	6,572	109,494,452	18,329	434,921,981	730	14,732,477	512	25,600,000	5	282,906
田原市	238,789	6,497,080,923	3,344	50,213,530	11,712	270,138,074	432	5,187,712	610	30,500,000	0	0
愛西市	328,772	8,635,970,647	7,306	97,191,432	17,326	373,973,404	575	8,878,739	623	31,150,000	0	0
清須市	253,567	6,954,435,275	8,918	121,265,390	15,340	338,913,943	444	5,833,314	532	26,600,000	1	49,176
北名古屋	329,996	8,786,135,116	9,669	127,066,802	19,405	421,487,055	647	10,518,441	605	30,250,000	0	0
弥富市	189,596	5,025,729,708	3,745	49,107,726	10,163	217,834,028	320	4,526,837	331	16,550,000	0	0
みよし市	159,010	4,669,525,650	1,976	28,758,581	9,457	214,318,926	241	3,196,328	296	14,800,000	0	0
あま市	372,901	10,000,534,183	9,408	132,554,886	21,650	456,940,381	670	10,260,456	697	34,850,000	2	59,891
長久手市	141,295	3,929,255,843	2,746	48,446,667	8,341	194,957,881	370	6,247,493	224	11,200,000	0	0
東郷町	154,740	4,372,635,693	3,324	48,757,717	9,141	210,520,361	387	5,175,047	292	14,600,000	0	0
豊山町	58,191	1,594,898,203	1,308	13,592,675	3,537	78,902,238	87	1,574,433	101	5,050,000	1	37,257
大口町	85,555	2,297,690,782	2,187	24,595,494	4,774	101,565,720	130	2,238,059	158	7,900,000	0	0
扶桑町	160,629	3,984,600,239	3,565	49,873,394	8,689	175,257,964	304	4,120,444	299	14,950,000	0	0
大治町	113,537	2,927,997,465	2,492	43,021,445	6,382	134,600,241	174	2,613,950	197	9,850,000	0	0
蟹江町	148,448	4,270,263,894	3,809	55,367,097	9,160	202,391,040	239	3,146,753	257	12,850,000	0	0
飛島村	16,786	515,977,548	987	13,132,194	1,006	29,686,715	56	901,813	45	2,250,000	0	0
阿久比町	127,319	2,908,096,029	1,667	26,977,665	5,788	118,553,943	172	2,127,689	202	10,100,000	0	0
東浦町	198,548	5,415,929,609	3,870	48,897,089	10,873	239,766,111	374	5,360,231	378	18,900,000	0	0
南知多町	76,956	3,070,144,786	3,124	38,052,325	6,638	142,047,296	249	3,447,486	250	12,500,000	0	0
美浜町	66,922	2,998,755,470	1,765	29,741,001	6,317	134,404,681	186	2,851,506	221	11,050,000	0	0
武豊町	167,196	4,220,358,057	1,535	23,701,720	8,271	170,345,426	325	4,648,518	342	17,100,000	0	0
幸田町	139,110	3,539,617,945	2,163	30,749,419	7,194	150,485,871	216	2,471,094	241	12,050,000	0	0
設楽町	36,809	930,181,552	369	3,875,769	1,803	36,884,398	93	651,428	80	4,000,000	0	0
東条町	23,932	603,817,816	241	2,773,038	1,233	26,207,352	61	522,159	69	3,450,000	0	0
豊根村	6,656	210,042,231	107	983,971	466	9,647,462	16	112,114	18	900,000	0	0
合計	29,435,148	813,886,299,028	681,193	10,297,589,033	1,861,813	39,264,818,886	67,689	1,010,259,660	55,351	2,767,550,000	34	1,382,017

○令和4年度 保険給付実績（令和4年3月診療分～令和5年2月診療分）

※（ ）数値は再掲

区分	件数	日数	①費用額 ①=②+③	②保険者負担分	③一部負担金			
					円	円		
療養給付費	診療費	入院	665,784	10,787,004	424,104,617,310	372,357,794,675	51,746,822,635	25,330,761,371
		入院外	16,418,117	28,000,354	325,681,046,640	284,571,558,893	41,109,487,747	9,066,894,509
		小計	17,083,901	38,787,358	749,785,663,950	656,929,353,568	92,856,310,382	34,397,655,880
	歯科	入院	1,649	11,953	620,260,770	541,732,472	78,528,298	28,594,179
		入院外	3,157,654	5,286,448	43,979,354,940	38,365,499,437	5,613,855,503	71,221,969
		小計	3,159,303	5,298,401	44,599,615,710	38,907,231,909	5,692,383,801	99,816,148
	調剤	10,439,318	(13,195,577)	138,702,802,380	121,314,113,455	17,388,688,925	1,267,918,814	
	食事・生活	医科	(615,735)	(26,049,161)	17,873,174,340	8,021,361,138	標準負担額 9,851,813,202	
		歯科	(1,620)	(28,318)	18,610,073	7,910,823	標準負担額 10,699,250	
		小計	(617,355)	(26,077,479)	17,891,784,413	8,029,271,961	標準負担額 9,862,512,452	
訪問看護	130,307	1,488,168	20,842,369,440	18,312,777,892	基本利用料 2,529,591,548	966,310,418		
中計	30,812,829	45,573,927	971,822,235,893	843,492,748,785	128,329,487,108	36,731,701,260		
療養費等	食事療養・生活療養	(7,963)			88,275,250	標準負担額 △ 88,275,250		
	療養費の支給	一般診療	531	1,204	24,702,921	20,876,746	3,826,175	
		補装具	38,363		1,334,482,032	1,172,738,517	161,743,515	
		柔道整復師の 施術	377,586	2,207,995	3,099,062,211	2,714,637,278	384,424,933	
		あん摩 マッサージ	143,405	1,262,746	4,489,348,963	3,969,264,567	520,084,396	
		はり・きゅう	135,330	1,051,657	2,681,361,732	2,368,469,185	312,892,547	
		その他 負担割合差額	(1,336)		0	4,585,005	△ 4,585,005	
		小計	695,215	4,523,602	11,628,957,859	10,250,571,298	1,378,386,561	
	移送費	0		0	0			
	中計	695,215	4,523,602	11,628,957,859	10,338,846,548	1,290,111,311		
大計	31,508,044	50,097,529	983,451,193,752	853,831,595,333	129,619,598,419	36,731,701,260		

区分	件数	給付額
高額療養費	現物給付分	998,850 36,731,701,260
	償還給付分	1,339,426 9,585,721,873
	外来年間合算	12,053 381,628,389
	合計	2,350,329 46,699,051,522

区分	件数	給付額
高額介護合算療養費	68,190	991,708,046

区分	件数	給付額
葬祭費	62,042	3,102,100,000

区分	件数	給付額
傷病手当金	258	5,887,558





○令和5年度 保険給付実績（令和5年3月診療分～令和6年2月診療分）

※（ ）数値は再掲

	件数	日数	①費用額 ①=②+③	②保険者負担分	③一部負担金			
					円	円		
療養給付費	医療	入院	713,462	11,497,865	465,112,275,100	402,966,178,387	62,146,096,713	33,457,265,003
		入院外	17,066,404	28,728,977	340,194,526,500	292,724,790,310	47,469,736,190	11,749,132,379
		小計	17,779,866	40,226,842	805,306,801,600	695,690,968,697	109,615,832,903	45,206,397,382
	歯科	入院	2,032	14,129	747,906,070	639,729,290	108,176,780	42,929,270
		入院外	3,393,408	5,554,409	46,278,340,240	39,731,295,817	6,547,044,423	143,719,705
		小計	3,395,440	5,568,538	47,026,246,310	40,371,025,107	6,655,221,203	186,648,975
	調剤	10,953,657	(13,793,780)	144,711,706,230	124,700,808,117	20,010,898,113	1,802,223,054	
	食事・生活	医療	(664,784)	(27,884,857)	19,133,923,729	8,813,874,613	標準負担額 10,320,049,116	
		歯科	(2,001)	(32,728)	21,565,428	8,922,228	標準負担額 12,643,200	
		小計	(666,785)	(27,917,585)	19,155,489,157	8,822,796,841	標準負担額 10,332,692,316	
訪問看護	147,597	1,753,017	25,009,771,920	21,715,338,404	基本利用料 3,294,433,516	1,431,643,530		
中計	32,276,560	47,548,397	1,041,210,015,217	891,300,937,166	149,909,078,051	48,626,912,941		
療養費等	食事療養・生活療養	(7,762)			86,388,150	標準負担額 △ 86,388,150		
	療養費の支給	一般診療	787	4,061	38,436,774	33,819,361	4,617,413	
		補装具	38,586		1,361,355,199	1,176,082,250	185,272,949	
		柔道整復師の 施術	386,668	2,197,404	3,084,439,935	2,656,098,189	428,341,746	
		あん摩 マッサージ	162,738	1,471,157	5,274,187,907	4,611,480,859	662,707,048	
		はり・きゅう	148,000	1,166,351	3,005,455,188	2,622,182,652	383,272,536	
		その他 負担割合差額	(5,833)		0	8,308,903	△ 8,308,903	
		小計	736,779	4,838,973	12,763,875,003	11,107,972,214	1,655,902,789	
	移送費	0		0	0			
	中計	736,779	4,838,973	12,763,875,003	11,194,360,364	1,569,514,639		
大計	33,013,339	52,387,370	1,053,973,890,220	902,495,297,530	151,478,592,690	48,626,912,941		

	件数	給付額	
高額療養費	現物給付分	1,422,161	48,626,912,941
	償還給付分	2,325,407	12,414,192,198
	外来年間合算	14,988	460,166,631
	合計	3,762,556	61,501,271,770

	件数	給付額
高額介護合算療養費	71,533	1,046,781,930

	件数	給付額
葬祭費	60,948	3,047,400,000

	件数	給付額
傷病手当金	55	1,433,245

○市町村別

区分	療養給付費		療養費等		高額療養費 (現給付含心)		高齢介護合算療養費		葬祭費		傷病手当金	
	件数	金額	件数	金額	件数(再給)	金額	件数(再給)	金額	件数	金額	件数	金額
名古屋市	10,184,807	286,822,316,805	301,854	5,120,255,437	1,277,769	20,368,250,282	28,500	455,499,334	18,603	930,150,000	17	336,336
豊橋市	1,549,897	44,515,378,108	25,558	389,300,789	170,057	2,818,453,628	2,690	31,999,647	3,082	154,100,000	2	17,949
岡崎市	1,516,088	40,170,839,153	25,300	365,025,760	174,399	2,901,372,678	2,927	37,575,853	2,798	139,900,000	7	325,947
一宮市	1,867,572	52,630,460,054	47,575	660,209,178	203,742	3,532,632,082	4,464	69,948,101	3,346	167,300,000	5	356,517
瀬戸市	664,556	18,523,093,477	14,021	216,945,619	80,374	1,231,711,477	1,499	19,287,803	1,239	61,950,000	2	36,093
半田市	521,223	12,345,901,026	10,944	145,247,672	52,289	782,649,985	1,123	16,196,911	1,028	51,400,000	1	34,665
春日井市	1,419,773	37,414,073,535	25,442	321,497,160	163,355	2,677,032,686	2,659	38,230,635	2,470	123,500,000	3	41,155
豊川市	823,491	21,213,249,277	15,214	220,063,752	86,114	1,370,502,439	1,501	17,742,281	1,654	82,700,000	0	0
津島市	325,793	8,635,487,232	7,154	88,950,495	32,715	541,930,792	527	7,023,122	599	29,950,000	1	8,654
碧南市	263,454	7,431,306,146	6,058	69,842,191	28,152	482,707,128	521	6,144,159	657	32,850,000	0	0
刈谷市	464,869	13,843,102,043	11,029	165,300,739	59,904	1,015,306,936	945	14,447,657	993	49,650,000	0	0
豊田市	1,549,763	42,729,870,966	24,139	325,256,935	200,028	3,249,412,307	3,100	42,247,638	2,946	147,300,000	0	0
安城市	614,473	16,719,196,588	11,023	161,646,233	71,013	1,159,662,959	1,021	14,353,685	1,236	61,800,000	0	0
西尾市	679,449	18,197,245,445	11,886	131,800,235	66,669	1,139,697,157	1,062	11,629,413	1,483	74,150,000	0	0
岡崎市	408,119	11,034,584,910	6,888	99,080,858	36,789	670,551,358	746	8,230,394	844	42,200,000	1	16,320
大山市	366,855	10,678,834,162	7,474	98,928,345	48,078	702,085,237	669	10,052,605	676	33,800,000	0	0
常滑市	270,096	7,123,939,324	3,510	55,365,008	27,042	423,833,477	527	7,640,137	585	29,250,000	0	0
江南市	469,890	13,540,094,505	12,446	167,435,355	54,272	914,999,927	1,033	14,552,280	959	47,950,000	2	18,826
小牧市	649,009	16,578,562,551	11,549	174,736,857	72,308	1,193,886,733	1,205	17,921,078	1,159	57,950,000	1	8,841
福沢市	631,781	17,831,266,489	16,840	220,353,735	69,850	1,230,639,613	1,201	18,480,259	1,233	61,650,000	5	130,429
新城市	263,435	6,666,640,440	3,293	45,895,208	23,540	385,074,752	344	3,645,419	524	26,200,000	1	15,652
東海市	452,148	11,872,829,484	8,834	121,137,995	50,544	847,918,129	1,005	13,734,299	824	41,200,000	1	10,294
大府市	356,100	9,423,404,152	6,111	103,131,739	40,672	672,815,824	740	9,246,474	570	28,500,000	0	0
知多市	404,053	10,200,759,014	8,243	98,298,368	42,521	665,957,168	696	8,314,175	678	33,900,000	0	0
知立市	204,207	6,642,656,314	3,738	55,830,760	27,262	499,728,382	485	7,405,018	434	21,700,000	0	0
尾張旭市	405,897	10,933,097,148	7,525	121,444,796	50,192	803,564,086	887	15,120,561	677	33,850,000	1	29,412
高浜市	137,801	4,097,289,959	2,365	33,422,716	15,418	255,702,233	321	4,165,394	359	17,900,000	1	14,560
岩倉市	198,164	5,554,102,822	3,609	46,479,078	21,867	375,028,703	371	4,713,269	381	19,050,000	0	0
豊明市	303,948	9,278,211,037	7,159	98,456,772	39,323	717,393,299	735	10,522,626	600	30,000,000	0	0
日進市	333,630	9,375,662,082	8,010	134,922,986	45,646	764,524,517	693	11,525,266	571	28,550,000	0	0
田原市	249,027	6,828,361,775	3,656	51,615,388	22,967	405,846,694	377	4,116,090	631	31,550,000	0	0
愛西市	366,102	9,781,836,267	7,605	98,675,405	35,795	584,228,481	607	8,580,631	720	36,000,000	0	0
清須市	275,192	7,639,700,238	9,470	125,214,453	30,202	521,918,586	587	9,147,606	532	26,600,000	1	1,313
北名古屋市	365,454	9,900,833,761	9,540	123,706,519	39,856	681,258,303	676	9,981,180	637	31,850,000	0	0
弥富市	209,233	5,420,256,977	3,975	51,577,129	21,059	335,953,348	411	5,374,487	397	19,850,000	0	0
みよし市	178,696	5,111,816,232	2,052	29,012,339	22,729	365,062,328	241	3,494,888	340	17,000,000	0	0
あま市	427,400	11,238,096,914	9,875	148,691,875	44,090	688,213,865	710	10,253,369	815	40,750,000	0	0
長久手市	162,121	4,643,533,103	3,068	50,937,589	20,896	348,585,175	416	6,504,784	283	14,150,000	1	21,960
東郷町	172,277	4,806,073,600	3,411	51,097,288	20,924	339,047,952	390	4,900,009	325	16,250,000	0	0
豊山町	61,890	1,642,818,721	1,631	17,703,141	6,709	111,067,459	87	1,581,445	98	4,900,000	0	0
大口町	96,818	2,664,580,751	2,366	26,785,751	10,833	159,075,408	135	1,897,729	165	8,250,000	0	0
扶桑町	177,968	4,705,519,204	3,359	48,489,391	20,123	314,284,281	350	5,101,284	318	15,900,000	0	0
大治町	133,955	3,479,460,418	2,746	50,835,505	13,117	238,348,982	195	4,102,787	219	10,950,000	0	0
蟹江町	163,593	4,655,699,860	3,445	49,371,582	18,824	333,381,237	280	3,336,107	310	15,500,000	0	0
飛鳥村	18,458	546,051,835	808	10,385,084	1,911	36,681,476	54	703,933	60	3,000,000	0	0
阿久比町	137,401	3,289,484,683	1,645	23,946,296	14,018	216,604,088	223	2,594,704	253	12,650,000	0	0
東浦町	217,681	5,678,290,497	3,967	51,175,017	25,165	378,872,127	415	5,104,137	386	19,300,000	0	0
南知多町	80,692	3,356,781,834	2,795	33,818,262	9,798	185,243,112	273	3,021,781	248	12,400,000	0	0
美浜町	72,850	3,488,869,142	1,760	31,036,067	11,683	215,900,028	184	2,059,013	232	11,600,000	0	0
武豊町	186,630	4,765,672,177	1,501	22,489,458	18,483	300,965,001	306	3,623,202	355	17,750,000	0	0
幸田町	156,763	3,970,914,763	2,455	34,129,586	15,644	259,614,287	261	2,828,276	253	12,650,000	2	8,322
設楽町	37,115	875,288,132	406	3,766,070	3,218	46,284,791	100	612,701	75	3,750,000	0	0
東栄町	22,369	605,049,218	310	2,774,868	2,033	31,653,904	46	158,193	59	2,950,000	0	0
豊根村	6,534	184,492,816	133	6,634,490	575	9,054,883	12	108,101	30	1,500,000	0	0
合計	32,276,560	891,300,937,166	736,779	11,194,360,364	3,762,556	61,501,271,770	71,533	1,046,781,930	60,948	3,047,400,000	55	1,433,245

#### 4 市町村別一人当たり医療費

市町村名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
名古屋市	1,031,582	991,355	1,028,032	1,046,227	1,069,669
豊橋市	956,862	938,273	956,832	956,787	969,538
岡崎市	874,870	865,502	901,232	921,065	939,667
一宮市	982,700	961,829	993,569	1,003,417	1,026,331
瀬戸市	1,003,384	935,359	967,155	952,591	962,988
半田市	868,711	827,236	858,109	871,832	886,158
春日井市	932,299	888,925	909,279	930,061	944,060
豊川市	895,822	846,946	867,843	867,988	895,157
津島市	912,445	893,026	904,157	913,251	962,908
碧南市	887,117	846,622	884,301	874,255	916,407
刈谷市	924,354	913,654	915,343	940,583	960,428
豊田市	921,487	883,026	903,471	910,031	926,864
安城市	820,316	794,241	819,803	840,477	881,337
西尾市	846,559	813,975	855,473	853,794	881,381
蒲郡市	924,281	865,752	901,443	888,857	938,992
犬山市	948,735	892,457	916,667	933,951	986,186
常滑市	872,803	838,883	880,237	889,799	939,976
江南市	910,918	885,132	937,849	953,406	981,799
小牧市	885,024	866,976	881,803	891,776	923,022
稲沢市	964,153	918,000	950,301	972,193	987,253
新城市	786,993	776,657	790,830	798,891	852,870
東海市	934,436	894,349	918,594	930,807	954,929
大府市	893,080	855,382	882,653	896,672	964,744
知多市	886,710	877,836	882,416	900,125	893,299
知立市	912,894	894,851	890,035	920,358	970,980
尾張旭市	996,125	927,231	967,255	947,831	1,019,007
高浜市	888,467	874,001	899,604	884,060	925,863
岩倉市	889,187	865,457	910,051	889,951	948,299
豊明市	977,908	951,817	993,979	993,235	1,039,577
日進市	984,226	932,068	980,546	959,232	1,026,958
田原市	798,719	808,528	826,235	798,202	843,898
愛西市	914,075	892,994	920,966	955,800	984,360
清須市	946,919	903,066	953,241	959,144	999,396
北名古屋市	902,702	860,466	897,780	902,345	947,337
弥富市	939,319	918,688	929,386	953,059	958,965
みよし市	959,578	920,483	941,322	915,169	948,396
あま市	947,999	914,145	918,650	917,253	966,458
長久手市	909,043	884,974	914,921	934,047	990,823
東郷町	945,357	934,726	966,320	941,105	983,128
豊山町	957,027	924,421	986,673	975,466	966,220
大口町	895,742	869,136	885,152	891,255	959,537
扶桑町	931,440	889,730	896,642	913,438	1,000,925
大治町	982,727	903,479	966,431	984,429	1,052,133
蟹江町	995,670	940,207	998,044	982,872	1,029,480
飛島村	894,796	877,841	852,468	878,838	833,431
阿久比町	860,241	821,339	839,340	864,247	891,866
東浦町	930,157	867,959	913,432	882,057	903,993
南知多町	945,047	954,989	983,556	936,479	1,049,918
美浜町	934,141	928,316	958,232	978,637	1,051,513
武豊町	851,561	838,287	836,029	852,010	881,994
幸田町	826,771	835,263	890,060	880,982	918,451
設楽町	745,353	695,037	734,903	736,731	732,864
東栄町	737,394	756,577	738,146	789,947	778,514
豊根村	814,517	732,948	755,615	781,704	704,082
合計	953,415	919,273	948,916	958,878	986,585

※各年度3月～翌年2月の数値になります。

## 5 医療費等決算数値の推移

No.	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	平均被保険者数 (人)	959,718	979,313	991,122	1,025,627	1,068,305
②	診療日数 (日)	51,006,730	47,515,768	48,899,055	50,097,529	52,387,370
③	件数 (件)	29,910,163	28,855,189	30,116,341	31,508,044	33,013,339
④	医療費総額 (円)	915,009,523,110	900,255,910,915	940,491,176,408	983,451,193,752	1,053,973,890,220
⑤	医療給付費総額 (円)	837,992,986,932	826,280,480,238	864,458,966,607	901,522,354,901	965,043,351,230
⑥	一部負担相当金総額 (円)	77,016,536,178	73,975,430,677	76,032,209,801	81,928,838,851	88,930,538,990
⑦	保険者負担率 (⑤/④)	91.6%	91.8%	91.9%	91.7%	91.6%
⑧	1人当たり医療費 (円) (④/①)	953,415	919,273	948,916	958,878	986,585
⑨	1人当たり医療給付費 (円) (⑤/①)	873,166	843,735	872,202	878,996	903,341
⑩	1日当たり医療費 (円) (④/②)	17,939	18,946	19,233	19,631	20,119
⑪	1日当たり医療給付費 (円) (⑤/②)	16,429	17,390	17,678	17,995	18,421
⑫	1件当たり医療費 (円) (④/③)	30,592	31,199	31,229	31,213	31,926
⑬	1件当たり医療給付費 (円) (⑤/③)	28,017	28,635	28,704	28,612	29,232
⑭	1人当たり件数 (件) (③/①)	31.2	29.5	30.4	30.7	30.9

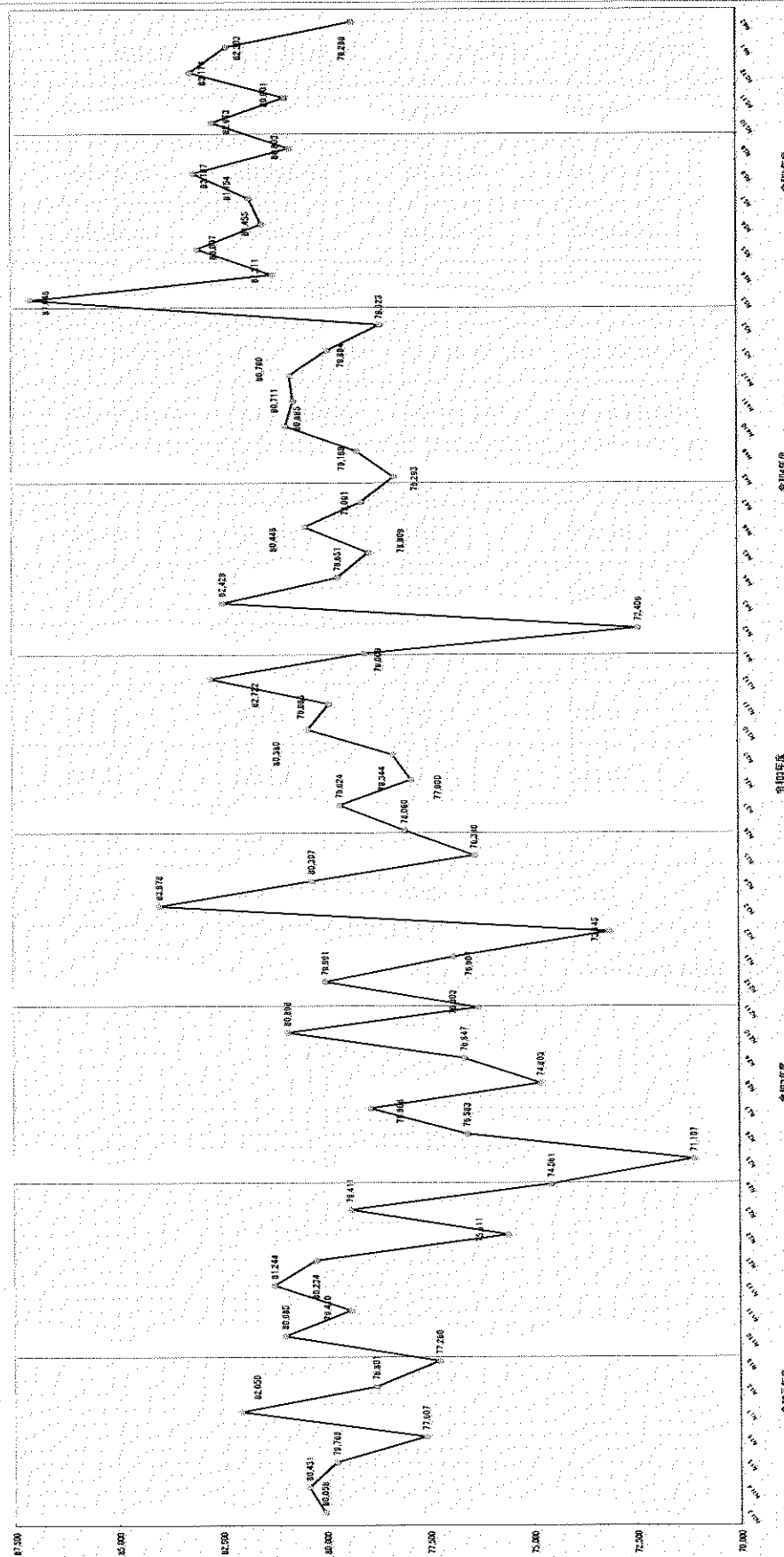
※各年度3月～翌年2月の数値となります。

※平均被保険者数は、各月末現在の被保険者数の平均値となります。

※旧総合病院の外來レセプトは、複数科受診の被保険者について1件での請求となっています。

1人当り医療費の推移

(円)



— 1人当り医療費(円)

## 6 市町村別健康診査事業実績

市町村名	令和3年度	令和4年度	令和5年度(令和6年6月末把握時点)			受診率 の増減 (前年度比)
	受診率	受診率	被保険者数 (人)	受診者数 (人)	受診率	
1 名古屋市	22.74%	25.82%	313,817	64,736	20.63%	△ 5.19
2 豊橋市	29.84%	31.92%	52,962	16,555	31.26%	△ 0.66
3 岡崎市	62.96%	62.22%	49,558	30,456	61.46%	△ 0.76
4 一宮市	48.33%	48.44%	59,077	28,595	48.40%	△ 0.04
5 瀬戸市	36.70%	39.60%	22,205	8,666	39.03%	△ 0.58
6 半田市	56.50%	58.68%	16,115	9,402	58.34%	△ 0.34
7 春日井市	28.32%	29.10%	45,975	13,554	29.48%	0.38
8 豊川市	24.38%	26.24%	27,348	7,031	25.71%	△ 0.53
9 津島市	41.89%	43.64%	10,272	4,388	42.72%	△ 0.92
10 碧南市	45.53%	44.67%	9,487	4,085	43.06%	△ 1.61
11 刈谷市	43.97%	43.71%	16,893	7,126	42.18%	△ 1.53
12 豊田市	31.29%	32.79%	53,642	17,746	33.08%	0.30
13 安城市	44.52%	45.12%	22,003	10,058	45.71%	0.59
14 西尾市	21.61%	23.32%	23,785	5,637	23.70%	0.38
15 蒲郡市	22.46%	26.58%	13,641	2,923	21.43%	△ 5.15
16 犬山市	43.21%	46.84%	12,498	5,653	45.23%	△ 1.61
17 常滑市	48.36%	48.85%	8,744	4,290	49.06%	0.21
18 江南市	48.12%	48.31%	15,991	7,660	47.90%	△ 0.40
19 小牧市	39.15%	39.78%	20,942	8,288	39.58%	△ 0.20
20 稲沢市	46.09%	50.12%	20,897	10,424	49.88%	△ 0.23
21 新城市	39.60%	42.42%	8,981	3,839	42.75%	0.33
22 東海市	52.08%	53.46%	14,440	7,814	54.11%	0.65
23 大府市	42.63%	50.65%	11,336	5,887	51.93%	1.28
24 知多市	45.49%	48.06%	13,155	6,407	48.70%	0.65
25 知立市	41.41%	43.98%	7,983	3,590	44.97%	0.99
26 尾張旭市	42.75%	43.16%	12,513	5,430	43.39%	0.24
27 高浜市	48.64%	49.76%	5,139	2,502	48.69%	△ 1.07
28 岩倉市	21.99%	23.96%	6,785	1,683	24.80%	0.85
29 豊明市	30.40%	33.19%	10,374	3,450	33.26%	0.07
30 日進市	35.12%	36.35%	10,810	3,904	36.11%	△ 0.24
31 田原市	38.70%	38.97%	9,335	3,395	36.37%	△ 2.60
32 愛西市	35.98%	37.14%	11,435	4,383	38.33%	1.19
33 清須市	32.66%	33.91%	8,944	2,981	33.33%	△ 0.58
34 北名古屋市	27.16%	26.34%	12,140	3,412	28.11%	1.77
35 弥富市	40.92%	41.42%	6,524	2,639	40.45%	△ 0.97
36 みよし市	30.83%	31.30%	6,243	2,031	32.53%	1.23
37 あま市	42.70%	43.73%	13,456	5,869	43.62%	△ 0.11
38 長久手市	45.12%	47.12%	5,487	2,596	47.31%	0.20
39 東郷町	45.09%	45.72%	5,655	2,503	44.26%	△ 1.46
40 豊山町	31.20%	31.55%	1,977	638	32.27%	0.72
41 大口町	51.01%	51.57%	3,217	1,568	48.74%	△ 2.83
42 扶桑町	54.20%	50.85%	5,473	2,812	51.38%	0.53
43 大治町	40.28%	42.36%	3,817	1,628	42.65%	0.29
44 蟹江町	35.33%	36.23%	5,235	1,894	36.18%	△ 0.05
45 飛島村	34.79%	32.93%	774	255	32.95%	0.02
46 阿久比町	43.47%	45.53%	4,247	1,922	45.26%	△ 0.28
47 東浦町	60.13%	60.23%	7,234	4,286	59.25%	△ 0.98
48 南知多町	18.26%	22.31%	3,661	844	23.05%	0.74
49 美浜町	27.30%	27.90%	3,795	995	26.22%	△ 1.68
50 武豊町	58.83%	60.13%	6,181	3,907	63.21%	3.08
51 幸田町	35.05%	39.17%	4,941	1,972	39.91%	0.74
52 設楽町	33.52%	34.92%	1,387	531	38.28%	3.37
53 東栄町	41.77%	42.83%	889	397	44.66%	1.83
54 豊根村	33.23%	33.23%	302	116	38.41%	5.18
合計	34.57%	36.47%	1,049,717	365,353	34.80%	△ 1.67
参考(各年度速報値)	33.51%	34.63%			34.81%	0.18

BRITISH LIBRARY  
9, Euston Road, London N.W.1

BRITISH LIBRARY  
100 Brook Hill Drive, West Nyack, N.Y. 10994

BRITISH LIBRARY  
37, Whitehall, London S.W.1

BRITISH LIBRARY  
100 Brook Hill Drive, West Nyack, N.Y. 10994

BRITISH LIBRARY  
9, Euston Road, London N.W.1

BRITISH LIBRARY  
100 Brook Hill Drive, West Nyack, N.Y. 10994

BRITISH LIBRARY  
37, Whitehall, London S.W.1

BRITISH LIBRARY  
100 Brook Hill Drive, West Nyack, N.Y. 10994

BRITISH LIBRARY  
9, Euston Road, London N.W.1

BRITISH LIBRARY  
100 Brook Hill Drive, West Nyack, N.Y. 10994

BRITISH LIBRARY  
37, Whitehall, London S.W.1

BRITISH LIBRARY  
100 Brook Hill Drive, West Nyack, N.Y. 10994

BRITISH LIBRARY  
9, Euston Road, London N.W.1

BRITISH LIBRARY  
100 Brook Hill Drive, West Nyack, N.Y. 10994